

家庭科教育史の研究と論文作成の技法

—「家庭科教育の現代史と雑誌『家庭科教育』」執筆の経験から—

佐々木 享

はじめに

雑誌『家庭科教育』の復刻版／論文の企図と構成——家庭科教育の略史／研究の苦心と醍醐味と／小論の課題

I 家庭科教育史研究の文献資料等について

家庭科教育史研究の意義／女子教育史と家庭科教育史／家庭科教育史の概要を学ぶ／先行研究の整理—総説論文について／研究論文の探索／書物の調査・収集／学術論文の収集／資料の調査・収集／学校史のことなど／『女子大学史』のことなど／目次調査のことなど／復刻版のことなど／トゥールの活用と限界／聴きとり調査／聴きとりの強味と弱味／宮原健雄氏の聴きとりなど／原田一氏の聴きとり／「聞きがたり」について

II 学術論文の序論等

論文の様式とその要素／表題には内容の表象を／著者名／序論（1）——主題の設定／（2）——分析視角／（3）——学問の進歩と先行研究批判／（4）——視野と焦点／（5）——論題の限定／（6）——贅言を排す／家庭科教育史の分析視角

III 学術論文の本論

要求される論証の合理性——本論／概念の一貫性／概念操作は分析的に／比較の対象は著者が選ぶ／縦の比較／横の比較／対概念の視点から追求する／「被服」學習の凋落とその背景／活字にならない蓄積がものをいう／資料等の扱い方（1）——数量等のデータ／（2）——法令等／（3）——孫引き要注意／（4）——年表作成には念を入れて／史料の読み方／史料の扱い方／史料にもとづく研究を／表現形式としての段落／長いパラグラフ／短いパラグラフ／センテンスの長短／文章の訓練・検討

IV 学術論文のまとめ等

「まとめ」について／要約——自分抄録と他人抄録／文献注と補注と／書物の刊行年等——文献資料の記述／索引のすすめ／謝辞／推敲する／辞書をひく／公刊したら批判を歓迎する

はじめに

雑誌『家庭科教育』の復刻版

はじめに、この小論執筆の直接の契機となり、また小論の素材となっている「家庭科教育の現代史と雑誌『家庭科教育』」という解説論文につき、かんたんに説明する。

この論文は、がんらいは戦前からの長い歴史をもっている雑誌『家庭科教育』の成立、歴史的役割などを解説するために執筆されたもので、『家庭科教育』復刻版（1990年、大空社刊）の『別巻』に収録されている。実質的には、家庭科教育史概説の性格をあわせもっている。

『家庭科教育』は、1927（昭和2）年に『家事及裁縫』の誌名で刊行され始めた月刊誌で、戦中に『家事裁縫』、さらに『家政教育』と改称、戦後の第22巻第2号（1948年2月号）から『家庭科教育』と改称して今日に及んでいる。こうしてこの雑誌は、第二次大戦を間にはさんで教育雑誌としては稀有に長い60有余年という歴史をもつに至った。この間、一貫して家庭科（戦前戦中にあっては「裁縫」「家事」「家政」）担当の教師を対象として編集されてきたので、この雑誌のバックナンバーは、それぞれの時期の家庭科教育の思潮と実践記録に満ちており、家庭科教育史研究に豊富なこよなき素材を提供している。

ところが、この雑誌のバックナンバーを系統的に所蔵している図書館が大学をふくめてほとんどなく、家庭科教育研究を志すものはかねて不便をかかっていた。今回、大空社は、需要が多いのに入手しにくいこの雑誌の戦後初期の部分、すなわち戦後の復刊第1号＝第20巻第1号（1946年4月号）から第34巻第14号（1960年12月号）までを復刻、販売したのである。その『別巻』には、復刻された全冊の目次、著者名索引のほか、私と横山悦生による「解説」を収録し、読者に便宜を供している。

論文の企図と構成——家庭科教育の略史

雑誌の解説なるものに定型があるわけではないから、私たちの解説の叙述の方法・型式には種々の方策が考えられた。私たちは、①この雑誌が刊行され続けた時代の家庭科教育をめぐる政策・制度・理論・実践の歴史を概観しながら、その歴史の流れの中でこの雑誌が果たしてきた役割を浮き彫りにすることを企図した。②対象とする時代は、今回復刻された戦後に限定せず、1927（昭和2）年の創刊時にまでさかのぼることとした。「家庭科教育の現代史」と題した所以である。③この復刻版の利用者には家庭科教育の歴史を探求しようとする人が多いであろうとかんがえ、家庭科教育史を略述するにとどめず、家庭科教育史研究の今日の到達点がわかるよう記述することとし、それをしめす手がかりというべき著書・論文等の典拠は煩をいとわず掲げた。このため、この解説はいわゆる総説論文の性格をあわせもつこととなった。

企図の如くに展開し得なかった点は多い。『家庭科教育』誌を歴史の中に浮き彫りにし得たかと問われれば、甚だ心もとない。歴史的背景を簡潔にのべるつもりだった「第1章 昭和初期までの

「家庭科教育」が意外に大きくなってしまい、「現代史」というより「近代史」の観を呈することにもなった。目くばりが及ばなかった点も少なくない。

研究の苦心と醍醐味と

執筆することが決まってから原稿締切日まで一年足らずの間に、家庭科教育に関する先行研究の探索・調査、創刊者宮原小治郎の略伝執筆の資料集め、『家事及裁縫』『家政教育』の欠号の探索、関連雑誌である『家事研究』誌や『家庭科学』誌の調査などの作業をほとんど同時平行的にすすめるなど、執筆は楽ではなかった。家庭科教育史の骨格を腦中に描く手がかりとすべき成書としては、20年近く前に書かれた常見育男『家庭科教育史 増補版』(1972年、光生館)くらいしか見あたらなかった。女子教育思想史というべき著書・論文は少くないのに、女子教育の事実を描きだした著作がひどく少ないと改めて気づかされた。

しかし同時に、自らの知見が急速に広がるなど、記しつくせない多くの喜びを味わうこともできた。解説という論文の性格上、学界に提供し得る新知見は多くはないであろうと予測していたので、『家庭科教育』誌創刊者宮原小治郎の前半生とその生きた時代を素描するなど、僅かにせよ新知見を提供し得たのはむしろ好運であった。

小論の課題

この小論では、家庭科教育史研究の発展をねがう立場から、①解説論文執筆にあたって私たちが採った調査研究の方法、苦心したことや失敗、反省などのいわば研究の手のうちを公開するとともに、②多くの先行研究に接するなかでいだいた学術論文執筆の技法に関する若干の感想、および論文作成の技法についての私の考え方をおもいつくままにのべて、同学の叱正を期待することとしたい。

I 家庭科教育史研究の文献資料等について

家庭科教育史研究の意義

家庭科教育の歴史を研究する意義については、改めて考えさせられた。

家庭科教育史に限らず、歴史を研究し叙述する究極の目的は歴史上の事実を探求して、歴史認識を深めることにある。歴史研究を志す契機は種々様々で、研究者が論文を書こうとする場合だけではなく、長い歴史をもつ雑誌の解説を企図する私たちのような場合もあるうし、学生が卒業論文や修士論文として書こうとする場合もあるう。現場の教師や好事家が家庭科教育史上のある事がらや人物に興味をもって探索を試みる場合もあるう。そのいずれにせよ、事実の探求という一点は、歴史研究に共通のものであり、ここに歴史研究を志す者の意欲をかきたてる源泉がある。

歴史研究（当面の課題は家庭科教育史研究）は、一面では、諸科学（ここでは家庭科教育学）の基礎という性格をつねにもつ。あらゆるもの現存形態は、それに先行したものからプラスあるいは

はマイナス面でさまざまな要素を継承し、影響を受けている。そのため、現存するものの本質的な特徴やそこに内在するさまざまな矛盾を解明するためには、歴史的経過の解明が不可避的に要請される。歴史研究が諸科学の基礎と称される所以である。

ところで、為政者や権力の中枢にある者は、自らの行為を正当化あるいは誇示するために歴史を書き、書かせる。その中で、自らにつごうの悪い歴史的事実についてはできるだけ隠蔽しようとし、それができない場合は軽く扱ったりゆがめて描きだそうとしたりする。最近の教科書検定にみられる第二次大戦中の南京大虐殺や沖縄戦における集団自決の扱いに、歴史研究・歴史叙述に生じがちな問題の典型がみられる。歴史研究やその叙述がしばしば国論の争点になるのは、歴史上の事実が広範な人々に知られるようになると、それは人々の考え方・生き方に影響を及ぼし、ひいては国政（のある部分）のあり方を動かす力となるからである。そのため、為政者は歴史の研究や叙述を決して軽視しない。また当然のことながら、為政者は自らにつごうの悪い分野や時代についての研究がおくれていることにはほおかぶりしている。近代教育史の分野についていえば、朝鮮・台湾などの植民地での教育史研究がひどくおくれているのは、一面では研究者の怠慢に由来する。しかし、基本的にはそのような研究が歓迎されていないことによるといって過言ではない。

為政者が作りだした家庭科——その前身は「裁縫」「家事」——は、さまざまな矛盾をかかえていた。戦後の家庭科教育は、よきにつけ悪しきにつけその歴史的性格を刻み込まれて誕生し、古い性格の脱皮をはかりながら今日に及んでいる。こうした経過を解明しようとするところに、今日の家庭科教育史研究の重要な課題の一つがある、と考えられた。しかし、家庭科教育に関する歴史的事実を解明する仕事は、予想以上に困難である。事実をおそれない、という科学的研究には当然に要請される決意も必要であった。たとえば、家庭科教育は女子用教科として発達したといいわば周知の事実について、そういう、またいわれることを嫌う風潮が、ごく一部に存在する。しかし、冷静に、客観的に真実を見定めることなしに、為政者がこの教科に与えてきた歴史的性格を脱却する展望は開けないのでないか、歴史研究軽視は科学的な研究軽視につながる惧れがある、と私たちは考えた。

女子教育史と家庭科教育史

優れた先学である常見育男は、家庭科教育史は「女性のための特殊教科である家庭科の歴史」であるから、女子教育史と密接不離な関連にある、とのべている（常見『家庭科教育史 増補版』2頁）。この指摘は正しいとおもわれる。ところで、女子教育思想史なる著書・論文は少なくない。しかし、上記の規定の意味を事実にそくしてとらえるためには、思想史のみならず女子教育の事実の歴史に関する理解がもとめられる。この点では私たちは、いまから50年近く前に書かれた桜井役『女子教育史』（1943年、1981年に日本図書センターから復刻版が出た）くらいしかまとまった書物がないという現実に遭遇した。女子教育と称される教育の史実についての認識が不じゅうぶんなことは、家庭科教育の史実に関する認識を制約しているといわなくてはならない。

ありていにいえば、これまでのほとんどすべての教育史は男子の教育中心に書かれ、それを当然としてきた。ほんの一例をあげると、文部省の『学制〇〇年史』に掲げられているそれぞれの時期の学校体系図——これは多くの著書に転載され、人々の学校体系概念の形成に寄与している——は、高等女学校等を書き込んであるとはいえ、女子の入学を拒否していた学校、女子がほとんどいなかつた学校をも書き並べている。私たちは、ある時期の女子の進学経路を抜きだして図式化してみた（「家庭科教育の現代史と雑誌『家庭科教育』——以下たんに「解説論文」と略す——8頁。図は、若い友人である井上恵美子、伊藤めぐみが作成した）。このような図は、女子にとっての学校体系が男子のそれとはあきらかに異なっていたことをしめしている。ついでにいうと、図式化する際に矛盾と困難が不可避であることを改めておもい知らされた。たとえば高等女学校の高等科を高等女学校に付けて描いた私たちの図では、敗戦後の改革でその卒業生に（旧制）大学入学資格が与えられた如く、高等女学校高等科には男子の学校体系でいえば高等学校高等科に近い地歩が与えられていたことを表現できない。こうして私たちは、女子教育体系を探索しながら、家庭科教育の歴史的位置を探求しなければならなかった。

戦後については、学校体系が男女平等になったといわれてきただけに、家庭科の位置についての事実を探求することには違った意味での困難が多く、かなり注意深く先学の業績に学んだつもりであった。しかし、なお多くの叱正を得なければならぬとおもっている。

家庭科教育史の概要を学ぶ

私たちの解説論文のように歴史の概要の把握を企図する場合にはもちろん、特定の時期やテーマにつき研究しようとする場合も、その前提としてまず家庭科教育の歴史の概略を学ぶ必要がある。こうした場合、私の経験からみて、学生向き教科書のような小さな書物はいわゆる孫引きが多く、しかも間違った記述があったりするので、むしろ禁物である。

私は、常見育男『家庭科教育史 増補版』（1972年、光生館）のほか、とくに戦前については信濃教育会編『長野県教育史』の各巻ごとに教育課程編に多くを学んだ。後者は、たんに大部であるだけではなく、優れた教育史研究者の指導のもとに、厳密に原史料に基づいて記述されているという点で学界に定評が確立した書物である。小学校にとどまらず、実業補習学校、高等女学校など各級の学校の「裁縫」「家事」教育にていねいに筆が及んでいる点でも、この書物は優れている。

『家庭科教育』（創刊時は『家事及裁縫』）の創刊者宮原小治郎がたまたま長野県の出身で、同県下の小学校、高等女学校の教師体験をもっていたことは、私たちの研究には大いに幸いした。

先行研究の整理－総説論文について

研究者は、自分の関心をもつ分野の研究動向には日頃から関心を払い、また学会・研究会などの交流を通して研究の進展状況を心得ていても、自分の研究テーマに夢中になり、視野が狭くなりがちである。こうした弱点を補うのが総説論文（レビュー）あるいは優れた教科書である。

がんらい学術論文には、新しい事実や見解、いわゆる新知見を学界に報告する原著論文のほかに、限られた特定の研究分野に関する研究動向、その到達点や注目されている研究課題などをまとめる総説論文というジャンルがある。総説論文には、したがって、多数の著書・論文が注記されているのがふつうである。

村田泰彦・一番ヶ瀬康子・田結庄順子・福原美江『共学家庭科の理論』(1986年、光生館)は、単行本であって、資料編をふくむなど教科書の体裁をとっている。しかしその主要な内容は、「共学家庭科の理論」という主題についての優れた総説論文の一種たる性格をもっている。各章に参照文献を注記しているほか、「若い研究者や、学部・大学院の学生」の「論文作成に不可欠な」第一次資料53種、「専門的研究書」107点を参考文献として紹介している。この文献目録の重要な特徴は、後述の日本家政学会の『文献集』とちがって、教育学関係の資料や専門書をもていねいに収録していることである。

総説論文は行き届いた目配りを身上とする。しかし、この『共学家庭科の理論』でさえも、『産業教育九十年史』は掲げているのに、たとえば、いわゆる三否定を記述している——このことは朴木佳緒留が指摘している。私たちの「解説」202頁参照——文部省『産業教育七十年史』(1956年)を脱落させるなどの遺漏は避け難い。もっとも後學が先学の総説論文にこうした遺漏を発見することにより、学問は進歩するのである。

家庭科教育史については、この種の総説論文は見あたらない。常見育男『家庭科教育史』は、事実上わが国最初の家庭科教育史たる栄誉をになった書物で、いわば、原著、総説、教科書の性格を兼ね備えている。実際、少なからぬ家庭科教育史の研究論文は、この書物をすぐれた総説論文の如くに扱っている。私たちの解説論文もそうであった。しかし、これを総説論文として眺めると、著者の史観の反映である時期区分にくふうが不足しているし、注記された文献はあまり多くない。最初の書物としてはやむを得なかったのであろう。

研究論文の探索

総説論文が乏しいとなると、自ら、当該分野についての先行研究をひろく——できれば網羅的に目をとおすほかない。さいわい家庭科教育史研究については、およそ10年ごとに刊行される日本家政学会編『家政学文献集』(同学会刊)が、ひじょうに多くの関連文献の目録を収集している。日本女子大学女子教育研究所編の「女子教育研究双書」——その第7巻は『昭和前期の女子教育』(1984年、国土社)——の巻末の「戦後女子教育研究文献目録」も同様に大いに利用した。両者に共通する不可避的な弱点は収録論文がいわゆる玉石混淆となっていることで、これは、網羅的であることと表裏の関係にあるのでやむを得ない。

『日本家政学文献集』の家庭科教育関係の決定的弱点は、教育学関係の著書・論文を収録していないので、家庭科教育とくにその史的研究の全体状況を把握し得ないことである。国立国会図書館の『雑誌記事索引 人文・社会編』(季刊)は教育学関係をも収録している。教育学関係のみのか

なり網羅的な文献目録としては国立教育研究所の『教育索引』がある。内野久美子編著『日本女性史研究基礎文献目録』(1981年、学陽書房)や女性史総合研究会編『日本女性史研究文献目録・I』(1983年、東京大学出版会)、同上編『同・II』(1988年)などは、収録対象の幅が広いために家庭科教育史関係の文献は少ないけれども、僅かにせよ手がかりとし得る解説やコメントをつけている。

玉と石を見わけるには、優れた先学に尋ねるという簡便な方法もあるとはいえ、いずれにせよ結局は、たくさんの優れた著書・論文に接して自らの鑑識眼を豊かにするほかない。

私たちの解説論文でとりあげた各種文献は、目くばりの狭さに制約されて決して多くはなかった。それでもその数は著書75点、雑誌論文125点、教科書60点、単行本をふくむ各種資料163点となり、その著者等として人名索引に登場した人物は243名に達した。

書物の調査・収集

目をとおすべき書物や論文のあることが目録等で判明しても、それを現実に入手するには若干の手間をかけなくてはならない。大学や研究機関に在職している者でもそうである。

牛込ちゑ『被服教育の変遷と発達』(1971年、家政教育社)は、歴史の研究書としてみると考察が不じゅうぶんで資料を羅列したに過ぎない觀をまぬがれない。しかしこれは、著者が利用した書物のほとんどすべてについてその所蔵箇所あるいは所見の図書館等を明示している点で大へん珍しい書物である。たいていの研究者は、論文等に利用した文献の所蔵箇所までしめすことはしない。公刊されたものであれば誰でも利用できる筈だという暗黙の前提があるからである。実際にはなかなかそうはいかないところに、後学の苦心がある。

まず、いわゆる単行本につきのべる。

家庭科教育史関係の単行本は、家庭科教育に関する講義を開講している大学には大てい所蔵されると推測するのが自然である。実際はそうでない場合が多い。がんらい大学附属の図書館は学習図書館と研究図書館の機能を合わせもつべきものとされ、そのための蔵書構成が期待されている。しかしとくに国立大学では、図書購入予算の不足、多くの図書は教官研究費で購入されている、などのため、教官の研究関心にあわせて購入される図書が多く、いきおい、蔵書構成はある意味では偏った研究図書中心になる。くわえて、文部省は一キャンパス一図書館という一点集中主義をとっているのに、現実には、各教官の研究室に分散して所蔵されている場合が多く、めあての書物にアプローチするのに手間がかかる。旧帝大系の大学では、教育関係の図書は教育学部の図書室に集中していて便利である。しかし、残念ながら家庭科関係の蔵書はひじょうに少ない。

私立大学では、その蔵書を附属図書館に集中させている場合が多い。したがって、その教員や司書が気配りしている場合には、家庭科あるいは家政学関係の蔵書が多く、蔵書構成にバランスがとれていることがある。しかしいずれにせよ、どの大学の蔵書が優れ、利用に便利であるかは、先学・友人に尋ねるか自ら出向いて調べるしかない。

私の場合、勤め先の図書室にも自分の書斎にも家庭科教育史関係の図書の蓄積が少なかったので、かなりのものを公費（研究費）や私費で新たに購入しなくてはならなかった。これは、私が出不精であることや、重要なものは手元において利用したいという気持ちもあったからである。

刊行年古いものは、最近では『復刻家政学叢書』（1982年、第一書房、全12冊）、『家政学・生活学 研究基礎文献集』（1988年、大空社、全11巻）などとして復刻されたものもあって便利になった。それでも少なからぬものは、古書店の店頭や目録で探しもとめた。古書店には店頭販売より目録による通信販売を重視する店があり、これによって地方在住者は大いに便宜を得ている。大学の研究者などには頼まなくても目録を送ってくる店がある。しかし、一般には、友人知己をとおして教えてもらうなどにより送ってくれるよう日頃から依頼しておく必要がある。私も私立大学在職当時はそうした。

手元に目あての図書がなく、また簡単には買えない場合には、国立国会図書館、国立教育研究所附属教育図書館（国研）などの有力な図書館や友人知己、あるいは友人の勤め先の図書館の世話になった。古い教科書は国研のほか東京書籍の図書館が多数所蔵しており、後者については『目録』が刊行されているので、出向く前に目当てをつけることができる。しかし出不精な私は教科書調査については意外に苦労し、多くの友人の世話になった。

新刊書のばあいは、大てい図書館で調べてもらうことができる。しかし日曜日はそうはいかない。ある時、急に田中菊雄『現代読書法』を見たいとおもいついた。題名の記憶があいまいであったし、あいにく日曜日で困ったことがある。市内の大きな書店のコンピュータで著者名から調べてもらい、講談社の学術文庫に入っていることを知り、もとめることができた経験がある。

学術論文の収集

学術論文の収集は、ややめんどうだった。私の勤務先の図書館は、各大学の紀要などの刊行物を比較的多く収集しているほうだとおもわれる。しかし、各大学・学部は自分の大学の紀要等の刊行物を大学・短大合わせて約千校に達する全大学に送っているわけではないから、目録で論文を知っても手元ですぐに見ることができない場合は多かった。

著者、論文の題名、掲載誌名がわかっている場合には、『学術雑誌総合目録』によって自分で所蔵大学を探すこともできる。また大学附属図書館の参考掛（最近は、情報サービス掛など、名称は区々である）に相談すると、その雑誌を所蔵している大学、コピーの入手方法などを教えてくれる。私も大いに世話になった。国立大学相互間には相互貸借（ただし雑誌は貸出ししない）。コピーサービスの方法が確立しているので便利だった。私立大学の図書館や公共図書館——たとえば大和田建樹の関連資料については宇和島市立図書館に世話になった——については、電話等でサービス方式を予め相談してからコピーを依頼した。いずれの場合も応対は極めて親切であった。情報化時代で当然だとはいえ、感謝した。

できれば避けたいとおもいつつ、未知の著者に直接に依頼した場合もあった。大ていの方は親切

に抜刷等を送って下さった。しかし稀には要望に応じていただけない場合もあった。依頼の仕方がていねいでなかつたためかも知れない。自らにもそうしたことがあったのではないかと反省した次第であった。

論文の探索では、たくさんの失敗もした。たとえば、ある文献解説で家庭科教育では著名な半田たつ子「大正期の家庭科教育」なる論文を知ったので気にとめていたのに、収録誌の探し方が悪く、解説執筆までに見つけることができなかった。日本女子大学女子教育研究所編『大正期の女子教育』(1975年、国土社)に収録されていることに気づいたのは後のことだった。

資料の調査・収集

研究用資料・探索・調査・収集の便宜に供するために、種々な文献目録—書誌という—が刊行されている。書誌の存在やその活用法を知らないと、視野が狭くなるだけでなく、重要な先行研究を見落とすおそれもある。書誌の一般的な活用法については斎藤孝・佐野真・甲斐靜子『文献を探すための本』(1989年、日本エディタースクール出版部)のような好著もある。しかし、未知のものを探し出すについては、ルーティン化された方法はないし、またわが国では文献活用法(Bibliography)を講義する大学もないで、残念ながら経験が大きいにものをいう。そこでとくに、資料を探し出すための各種の『目録』など種々のツールについては、いわば貪欲に見聞を広めるなど日頃から敏感でありたい。

いったん学界に発表されたものについては、いわゆるいもづる索引という方法もある。公表された著書、論文等の文献に注記されたものを、さかのぼって調べる方法である。

友人、知己との日頃の情報交換も重要である。私は、珍しいとおもわれる資料を発見したときは、関心をもっていそうな友人には報せることにしている。研究資料は公開され、一般の利用に供されるべきだと考えているからである。また、日頃からそういう関係をつくりだしておくと、必要な場合には情報を提供してもらえるからもある。いずれにせよ、新しい資料、珍しい記事などを入手、発見したときの喜びは一入で、これが史的研究のとりこにさせる。

学校史のことなど

教育史上の調査には、一般的には、すでにほとんどすべての都道府県が刊行している府県教育史が有力なてがかりになる。この解説論文執筆にあたって『長野県教育史』をひもといたことは前述した。ただし、個々の学校などの歴史となると、都道府県の『教育史』が提供してくれる情報量には限度がある。こうした場合、学校が特定できる場合には、『学校史』『記念誌』が有力な資料となる。

各学校の『学校史』や『記念誌』を系統的に収集、所蔵しているところは意外に少ない。とくに、小学校、新制中学校の学校史等の資料を全国規模で収集しているところは知られていないし、したがってその目録もないようである。

旧制の中等学校（中学校・高等女学校・実業学校）および新制高校の学校史は、国会図書館を別とすれば、野間教育研究所が収集に努力しており、その所蔵状況は、野間教育研究所日本教育史研究部門『野間教育研究所所蔵 学校沿革史誌目録〔1986年度版〕』（1987年）、同『同〔1987年度増加図書〕』（1988年）、同『同〔1988年度増加図書〕』（1989年）により知ることができる。高等女学校のそれについてはお茶の水女子大学女性文化研究センターが比較的よく収集しており、『高等女学校資料集成』（1989—1990年、大空社）の別巻である高等女学校研究会編『高等女学校の研究—制度的沿革と設立過程』（1990年）中に収録されたその目録によると、その数は518点にのぼっている。しかし、僅かな差で『家庭科教育』誌復刻版が先に刊行されたので、私たちはこの書物を利用できなかった。旧制中等学校、新制高等学校の学校史等については私の研究室でも収集につとめており、最近では千数百冊に達している。しかし必ずしも系統的に努力しているわけではないため、前掲のお茶の水女子大所蔵のものと重複するのは261点に過ぎず、残念ながら今回の解説論文では直接に役立つものはなかった。ついでにいえば、旧制中学校については、中等教育史研究会『旧制中学校沿革史文献目録』（1990年5月）が網羅的であり、ひじょうによくできている。ただしこの目録には所蔵箇所がしめされていない難点がある。

今回の解説論文執筆にあたっては、『家庭科教育』誌の創刊者宮原小治郎が若い時に勤めていた学校が判明してからは、それぞれの学校の後身校に（時には友人・知己をたどって）その『学校史』『記念誌』等を探索した。これは情報量が豊富で、有力な資料になった。宮原が40代に勤めていた京城高等女学校については手がかりがなく困惑した。それだけに知人の研究室の書架に『京城高等女学校一覧』という小冊子を見つけたときの喜びは忘れられない。

『女子大学史』のことなど

女子教育史という点では、女子の高等教育機関すなわち旧制の女高師、女子専門学校、新制の女子大学の学校史やこれらの学校の創立者等関係者の伝記が有力な資料となる。今回の解説論文では女高師をふくむ女子高等教育機関の教育に関する事項は原則として割愛したので多くは触れない。『奈良女子大学六十五史』（1970年）、『お茶の水女子大学百年史』（1984年）、『渡辺学園百年史』（1981年）、朴沢学園『百年のあゆみ』（1979年）などは、さまざまなかたちで利用した。東京女高師の同窓会史である大冊『桜蔭会史』（1940年）は、若干の著名な教師や卒業生につき略伝を掲載しているという点でも利用価値の大きい書物であった。ついでにいうと、『桜蔭会名簿』（1990年）は女子教育史あるいは家庭科教育史研究には、何かと便利な名簿である。しかし、これがあくまでも同窓会員名簿であって卒業生名簿でないことを知らされたのは、ちょっとした驚きだった。たとえば、東京女高師に付設された第6臨時教員養成所の卒業者はその全部が載っているのではなく、他校に委託された者は全く記載されていないのである。資料の意味と限界を正しく理解することの重要性を改めて教えられた次第であった。

目次調査のことなど

資料探索やそのためのツールのことなどにつき、もう少し書きとめておく。

近年は、一昔にくらべて資料探索、調査もずいぶん便利になっている。『学術雑誌総合目録』（最近の和文編は1985年版）により大ていの雑誌の所蔵箇所は以前から知り得た。新しい号などこれで不明な場合は、学術情報センターで調べることができる。直接出かけるのではなく、コンピュータで探すのである。少なくともすべての国立大学の図書館のコンピュータは、学術情報センターに接続しているので、探してもらうことができる。

ついでにいえば、数の多い自然科学系の学術雑誌の場合には、キーワードをコンピュータに入れて関連論文を検索する方式が次第に整備されてきた。家庭科教育史をふくむ人文・社会科学系では、この点では学問研究の方法の違いがあるためかまだ後れているといわざるを得ない。

人文・社会科学系の古い雑誌などについて多くの号につき直接に調べたいということになると、まだまだ手間をかけなくてはならない。この点では、近刊の『教育関係雑誌目次集成』（日本図書センター刊）が便宜を提供している。これは、わが国の重要な教育雑誌の目次だけを収録し、かつ著者名索引を付しているからである。私の場合についていえば、これには『家庭科教育』の前身誌『家事及裁縫』の目次も収録されていたので大いに利用した。ただし、解説（184－185頁）にも書いたように、『家事及裁縫』誌については『目録集成』に欠号が多かったので、欠号分については実地に調査しなければならなかった。また、奈良女高師の『家事研究』の目次は収録されていなかつたので、複数の大学図書館に目次のコピーを依頼して集めなければならなかった。某氏が同誌のほぼ全号を所蔵しておられることを知り、これを利用させていただいたのは、後のことであった。『家庭科学』誌については家庭科学研究所に直接に出向いて調査した。

復刻版のことなど

近年は、戦前に刊行された有力な教育雑誌、婦人雑誌などが復刻されていることも知っておく必要がある。今回復刻された『家庭科教育』もそうである。復刻版には大てい著者名索引や若干の雑誌解説を付して、読者に便宜を提供している。しかし、種々の困難があるためか、主題別索引を付したもののはまだひじょうに少ないようである。

私の場合についていえば、『家事及裁縫』誌が教育界でどのように迎えられたかを知るために、最初にひもといたのは『教育週報』の復刻版（大空社刊）であり、これには総目次がつけられていたので、宮原小治郎が『家事及裁縫』創刊5周年、10周年、15周年の祝宴（？）を開いていることなどを知ることができた。さらに種々な調査をしているうちに、『家事及裁縫』創刊以前の宮原小治郎が『婦女新聞』に多数の投稿をしていたことを、ふとしたことから知った。どのような契機だったかは憶えていない。幸いに今日では『婦女新聞』の全号が不二出版から復刻されており（私の大学ではこれを購入していた）、これには執筆者索引がついていたので大いにその便宜にあずかることができた。

若き日の宮原が体操教育につき優れた論策をものしていたことについては、前掲『長野県教育史』のほか『雑誌「信濃教育」総目次』(1971年)で知ることができた。

戦後についても、たとえば戦後初期に刊行された『学習指導要領』を調べることは以前は必ずしも容易ではなかった。『近代日本教育制度史料』もその全冊を収録していたわけではないからである。しかし、近年は『文部省・学習指導要領集成』(日本図書センター)に全冊が復刻・収録され、これには書誌的な解説も付されている。また、入手しにくいといわれていた戦後直後のいわゆる暫定教科書も、いまではその全冊が復刻されている。そのため、新学制になってからの文部省著作教科書のほうがむしろ珍しい資料となってしまった。

トゥールの活用と限界

史的研究には、先行研究の成果を凝縮してしめした『辞典』『事典』などを活用することができる。私は、法政大学文学部歴史学研究室編『日本人物文献目録』(1974年、平凡社)にも世話になった。この『目録』には、三万余に及ぶ日本史上の人物に関する伝記的研究の文献目録が収録されている。宮原小治郎の記載はなかったけれども、大和田建樹に関する研究文献等はこれで知った。

私たちの解説論文は、こうした研究用のトゥールが近年急速に整備されてきたおかげで、比較的短期間に何とかまとめることができたともいえる。トゥールの存在とその活用法を知ることの重要性を痛感した次第であった。今回戦後初期の『家庭科教育』誌が復刻されたことも、トゥールなし研究素材の整備の一環であることはいうまでもない。

他面でいえば、研究資料が整備されてきたことは、関連資料を見ることができなかつたという言いわけをうかつにはいえない厳しい時代になってきたことを意味してもいる。

そうはいっても、研究資料の探索には、いまなお手間ひまをかけなくてはならない部分が多い。新聞も日刊の全国紙については縮刷版などで調査する便宜がある。小さな新聞だとそうはいかない。この解説執筆の少し前、ある女性の著作物を調べるために、『新ふじん新聞』については本部に出かけて一枚一枚めくって探したことを探い起こす。

聴きとり調査

知りたい事がらにつき文献資料が見あたらない場合、また文献資料では実態の細部が把握できない場合などには、その時期の当事者ないし関係者に尋ねるいわゆる聞きとりという調査方法が活用される。

聞きとり調査にも定型はない。聞きとり調査の成否の決め手は、聴く側の事前の準備、学習である。よく準備していかないと、軽くあしらわれてしまうことがあるし、逆に周到に準備していくと、聞き手の側の気迫におされて、未公開の資料を改めて探し出して下さることになる。戦後改革期に文部省内で青少年教育課長をしておられた坂元彦太郎氏については既に多くの人が聞きとりをしていた。しかし、私は、改めて、戦後の学校制度の根幹を総括的に規定した学校教育法の成立過程

をお尋ねしたことがある。根ほり葉ほり細かいことをうかがううちに、後に（1947年）2月18日案と呼ばれる草稿などを探し出し提供して下さったことが忘れられない（拙稿「学校教育法の成立」『講座・日本教育史－現代I／現代II』1984年、第一法規刊、を参照）。

なお「聴きとり」には、はじめからそれを公刊することを予定して行われる場合と、当該研究者の研究に資することのみを目的として行われる場合とがある。後者の場合にはたとえば「1977年1月20日、小林大助氏の筆者に対する談話（テープは××大学△学部図書館所蔵）」などと注記して典拠をしめすとよいとされている（斎藤孝『増補 学術論文の技法』1990年、日本エディタースクール出版部、108頁）。しかしこれは、まだ慣行化するに至っていないようにおもわれる。

聴きとりの強味と弱味

聴きとりの絶対的な強味は当事者の証言だという点にある。しかし、聴きとりもまた一箇の史料であり、語られた史実については記憶違いもあり得るので別個に確認する必要がある。また語り手の当事者としての「感じ方」については、別個の証言や文献資料等によって客観的に位置づける必要もある。これらは、歴史研究に不可欠とされる史料批判に相当する。家庭科研究者とともに私が実施した聴きとりを例にとると、学校名の記憶が必ずしも正確でなかったし、また、生徒あるいは教師としての高女の「家事」に対する理解（＝記憶）とは違う理解もあったことが知られている（戸澤イマ『家事教授の実際的新主張』1928年、モナス、など）。なお研究者たちの間に、家事科について当事者とは違った評価があったことについては、解説のなかでのべておいた（「解説」92頁参照）。聴きとりをどう生かすかは、聴き手の学問的力量にかかってくる。

宮原健雄氏の聴きとりなど

家政教育社の宮原健雄社長の聴きとりも私たちの解説には有益だった。直接の目的の一つは『家庭科教育』誌創刊者の宮原小治郎につき話をうかがうことになった。しかしこの雑誌や『教育週報』の断片的な記事意外にはほとんど手がかりをつかんでいなかったなど事前の準備が極度に不足していたので、正直のところ、薄氷を踏むおもいで臨まざるを得なかった。この場合は、聴きとりというより事情聴取に近かったといえる。健雄社長が京城生まれで、陸幼一陸士という道を歩んだことも知らなかったのだ。陸海軍の将校になる進学経路を調べたことがあった（拙稿「戦時体制下の入試（3）」『大学進学研究』通巻第49号、1987年5月）からよかったものの、そうでなければ話のつぎ穂もないところであった。さいわいに宮原健雄氏は親切に応待して下さり、種々な事項を教示して下さったのみならず、父君にあたる宮原小治郎の履歴書下書きや若い時の著書を探し出すなどの便宜をはかって下さったので、聴き手の不勉強にもかかわらず、聴きとりは実りあるものとなった。ことに、戦後の復刊から1950（昭和25）年3月までの間、『家庭科教育』誌の編集・印刷・発行の実務が郷里の長野県で行われていた事情などは、聴きとりでなくては知り得ないことであった。

原田一氏の聴きとり

戦前から戦後にかけて宮原小治郎を助けて『家庭科教育』誌の編集実務を担当した人々の人となりや事績を探求するために、戦後の一時期に『家庭科教育』誌の編集長をされた原田一氏につき実施した聴きとりも有益であった。

男性としては極めて珍しく「家事」の中等教員免許をとられたことなど、原田氏の聴きとりに学んだことは多かった。論文でその名前を知っていた原田富士子が同氏夫人であることも、聴きとりの際に初めて知った。同夫人は、『家事及裁縫』が創刊された1927（昭和2）年4月から教職についたという。この雑誌と同じ長い年月の経験をもっておられるわけである。今回の解説では原田夫妻に学んだことを生かし得なかったので、他日に期したいとおもっている。しかし、原田氏以前の編集実務担当者はすべて故人となられ、手がかりとすべき関連資料も私たちが探求した限りではありませんに少なかったので、この点の追及は当面あきらめざるを得なかった。

「聞きがたり」について

「聴きとり」とは異なる意味があるとして、東敏雄は「聞きがたり」なる新しいジャンルを主張している。「聞く人と、動作の主が二人」あって、「その二つの動作をひとつに括って聞きがたり、というところがみそ」とされる（東敏雄編著『聞きがたり農村史Ⅰ 大正から昭和初年の農民像』（1989年、御茶の水書房、ii頁）。東のいう「聞き語り」が「聴きとり」と著しく異なるとはおもえない。強いていえば、聴き手がたんに聴く側に立つではなく、自らもある程度話題のなかに没入するという点にあるらしい。

その方法概念は別として、私は書名に魅せられて東敏雄編著『聞きがたり農村史Ⅱ 女性の仕事と生活の農村史』（1989年、御茶の水書房）をひもといてみた。編者の専門とする農業・農民史の観点に立ってみると興味深い書物には相違ない。しかし、農村に生きた女性の生活と仕事の実態を知り得るかも知れないという期待は、ほぼ完全に裏切られた。話題は、食事については少しは出てくるがたちぬいについては全く及んでいない。むろんこれは、登場した女性がその生涯において裁縫に全く手をつけなかったのではなく、「聞く人」の側にその点を尋ねる企図がなかったとしか考えられない。聴きとり、聞きがたりのいずれにせよ、要は手だけ如何にあるのではなく聴き手の研究関心如何にあることをこの書物は改めて教えてくれた。「男性を主体とした歴史觀を土台としていたもの書きたちは、人間生活には不可欠であっても一般には女性のしごととされ当面は個人や家族の問題にしか見えない家事、裁縫の世界を描いてこなかった」と私は書いた（解説、14頁）。それに費やす時間が急激に減少してしまった現代に生きる私たちは、家事一般ではなく日常生活における裁縫の実態探求には格別の努力が必要だといわなくてはならない。

II 学術論文の序論等

論文の様式とその要素

学会誌や大学の紀要などに発表される学術論文には、ある程度定型化した様式がある。自然科学など理工系の学間にこの傾向は顕著で、表題、(要約)、(キーワード)、著者名、著者の所属研究機関、論文の受理年月日、序論、調査研究の方法、結果、討論、(まとめ)、(謝辞) というような要素で構成される(カッコ内の要素は、必ずあるとは限らない)。これは長年の経験から導かれた知恵であり、これをあながち形式主義ということはできない。

『家政学雑誌』や『家庭科教育学会誌』に載る家庭科教育史に関する論文も、両誌に自然科学の研究方法を用いる論文が多いためか、上のような様式をほぼ踏襲している。ただし同じ著者が自分の大学の紀要などに発表する場合には、論文の様式を変えている場合が少くない。家庭科教育史研究は、人文・社会科学に属するので上記の様式はなじまない、という考えがあるからであろう。

しかし、人文・社会科学系論文だからといって、論述内容を明確・簡潔に伝えるために自然科学系の学会誌があみだした知恵を無礙に捨て去ることには賛成できない。以下では、私の経験をまじえて若干の論点を吟味してみよう。

表題には内容の表象を

表題は論述内容を拘束する。私は、表題にはいつも最後まで迷う。これは、主題の追求に甘さがあるからであろう。書いている途中で、あるいはいったんほぼ書きあげてから表題の不適切さに気づき、これを改め、同時に論述の方をも大幅に書き改めることは一再でない。

私たちの解説論文の場合、表題が必ずしも適切ではないという不安が最後まで残った。「現代史」という規定にそぐわない内容となつたことについては前述した。また各章を一つの論文としてみると、「昭和初期までの家庭科教育」「昭和戦前期の家庭科教育」などの表題も、家庭科教育史のうちに書かれる時期を特定しているに過ぎないことに気づく。一般に、時期区分などのいわば外形面にのみ注目した表題はつけ易い。今回は総説論文中の便宜的な時期区分に過ぎないという理由で目をつぶることにしたとはいえ、その時期の家庭科教育について何らの特徴づけもしていないし、時期区分も便宜的に過ぎるという難点が残った。さらに、「家庭科教育の変容期」という当該時期をいくらか特徴づけるくふうをした章の表題と不整合であることも気にかかった。時間が許せばそれぞれの時期の家庭科教育を特徴づける表題を選びたい、くふうしたいという気持ちがあった。もちろん、こういう表題しか付け得なかつたのは歴史の探求の不じゅうぶんさがしからしめたのであって、かりに表題を違えれば論述の内容も違ってくる筈であり、それは時間がもう少しあれば改善できるという性質の問題ではなかった。

なお、理工系の雑誌ではキーワードの提示をもとめる例がふえているが、一般に、表題はキーワードをふくんでいることが望ましい。

著者名

著者が名実ともに一人である場合については、記すべきことはない。

共著については、吟味すべき問題が多い。私は、相互にじゅうぶん討議を重ねて論旨についての相互理解と記述方式の統一をはかったうえで、分担を明記しない2名の共著として論文を公表した経験をもっている。今回の私たちの解説論文では、各部分の執筆者を明記した。「第二次大戦後の家庭科教育」の章についてはその全部を横山の分担とすることも考えられた。しかし、その中の実際に私が執筆した部分については、先行研究の批判など論争になる可能性のある記述をふくんでおり、累が横山に及ぶことを慮り、私の分担である旨を明記した。

ところで、ある時私は、草稿ができた段階で、ご意見をうかがいたい、「必要なら筆を入れて下さい」とある研究者にお願いしたところ、「共著者になれということですか」といわれたことがあった。たしかに、他人の原稿に筆を入れたことをもって共著者となるという例があることは知っていた。こうした場合、筆の入れ方の程度によるとはいえ、共著とするかどうか、如何なる形の共著とするかは当事者で相談すればよいこととおもっていたので、不明を恥じた次第であった。なお、この種の問題に関連する「謝辞」については別にのべる。

研究上の指導者が研究論文の原稿を校閲するのは指導者の義務である、といわれる（木下是雄『理科系の作文技術』1981年、中公新書、211頁）。校閲するとは筆を入れることでもある。この場合に指導者が共著者として名を連ねるかどうかは研究の態様に応じて決めるべきことである。私自身はこういう参加の仕方を理由として共著者となつたことはない。前記の研究者も、校閲したことによって指導者がただちに共著者となる、と考えているわけではないとのことであった。

共著論文については、文部省の科研費の申請書などのように、誰がファースト・オーサであるかが問題となったり、学位審査をふくむ業績審査に際して当の論文における当該研究者の役割が問題となったりすることもある、ということにも留意する必要があろう。

なお理工系の学術論文では、著者の所属研究機関を明記するのがふつうである。研究のおこなわれた場所が問題となることがあるからである。人文・社会科学系の論文で著者の肩書をしめすことはいわば読者へのサービスということになろう。しかし、先入観念を与えることを危惧し、肩書を省くことにしている雑誌も少なくない。

序論（1）——主題の設定

人文・社会科学系の論文の主な内容は、研究の内的論理にしたがって、ふつう、序論、本論、結論の三つの部分で構成される。「内的論理にしたがって」とのべたのは、研究がすすめられた順序にそうではないという意味である。

序論（緒論なども同じ）では、本論で論じあるいは証明しようとする主題を問題提起のかたちで簡潔にのべることが主な課題となる。雑誌『家庭科教育』の解説を目的とした私たちの解説論文のように、予め主題が設定されている場合においてさえ、そうである。主題にたいする迫り方（後述

の視点、分析の方法等)は著者が選択すべきものだからである。

序論では、また、当該の主題にとりくもうとする理由、主たる論点などを簡潔に説明する。たいていの場合は、先行研究との関連においてのべることになる。研究関心が主観的な興味に発するばかりでも、学術論文ではその企図を先行研究の成果との関連のなかに位置づける必要がある。人文・社会科学系の論文ではこの点がとくに肝要であり、先行研究との関連をのべていないものは、学術論文とは見なされないおそれすらある。家庭科教育史研究についていえば、まだ若い学問であるから先行研究に言及がないことも以前にはある程度はやむを得ないと見なされた。しかし、今日では、よほど特殊なテーマでない限り先行研究と何らの関連もない研究はあり得ないと言って過言ではない。

序論における著者の問題提起と先行研究との関連についての論述は、もちろん必要な限りでのことであるけれども、ていねい過ぎるということは一般ではない。種々の先行研究における論点との関連に関する叙述が長大になるならば、それ自体を一つの節ないし章にまとめればよい。高野邦夫の好著『天皇制国家の教育論——教学刷新評議会の研究』(1989年、あずみの書房)は本文618頁のうち135頁(=第1章全部)すなわち約22%を先行研究の検討にあてている。やや長い気もするが決して不自然ではなく、論点を明確に描き出すことに成功している例といえよう。

序論(2) —— 分析視角

序論においては、主題をどのような観点(視点、視座、視角)から論じ、分析し、証明しようとするかをのべるべきである。視点はがんらいは図法上の用語であり、その位置の定め方如何により見える面が定まることになぞらえている。視点をまるで違った位置にもって行くと、いままで隠れて見えなかった面が見えてくるし、視点をずっと高い位置にもっていくと全体を鳥瞰し得ることはよく知られている。鳥瞰図の利点は全体を一望し得ることにあるが細部がぼんやりとしか見えない難点がある。同様な主題をとりあげるにしても、先行研究とは違った視点あるいは先行研究が無視した視角から調査・分析することによって、新たな知見を学界に提供することができるわけである。

研究のすすめ方の問題として、事象を複数の視点(視座)から見るようにしようという考え方が提唱されている。これは、たんに事ごとを多面的に見ようというにとどまらず、質的に全く違った視点から見ようというより強い意味をふくんでいるといえよう。

視点ということばを「立場」と置き替えることもある。名著といわれる玉城肇『日本教育発展史』(1983年、初版は1956年、三一新書)が「(1) 教育をされる子どもや親たちの立場」、(2) 時の政府や文部省と、子供や親たちのあいだで板ばさみんなって苦しんできた教師の立場」に立って書かれた(同上書3頁)ことはよく知られている。

学術論文にいう視点は、しかし、図法上の意味とは違った学問研究の方法概念の意味で用いられることが少なくない。家庭科教育史を教育学(あるいは家政学、歴史学など)の視点でとらえると

いう場合、教育学（あるいは家政学、歴史学など）の方法と概念を駆使して調査・分析しようとするこことを意味する。歴史学の専門学会誌に投稿する場合のように、どのような方法論に依拠するかをのべる必要があることもある。それは書く必要がないということであって、自覚しないでよいという意味ではない。視点がユニークであると、斬新な興味深い論文が生まれる。家永三郎が衣服と衣服観の変遷を歴史学という一つの明確な観点からとらえていることなど、その好例である（家永三郎『増補改訂　日本人の洋服観の変遷』1982年、ドメス出版）。前掲の玉城の教育史がユニークとされているのは、たんに既往の教育史研究とは違った立場に立って筆をすすめたからだけではなく、著者本来の専門領域である経済史研究の方法や概念を駆使しているからでもある。

視点は主題に応じて自動的に決まるのではなく、著者が選び、定めるものである。既往の研究にみられる視点に満足できない場合には、自ら視点をつくりださなくてはならない。視点をどう設定するかは論文の成否の鍵の一つである。視点ということばを使うか否か、とりたてて書くか否かは別として、上にのべた意味での視点に無自覚な論文は、読んでいて大てい面白くない。

序論（3）——学問の進歩と先行研究批判

主題を先行研究のなかに位置づける必要があるとのべたが、これには、既に通説となっている先行研究に別の視点や新史料によってさらに新知見をくわえる場合もあるし、先行研究の達成点とされるものの訂正を要求する場合もあるのであって、要は先行研究を批判的に扱うことである。こうした研究の積み重ねにより学問は進歩する。管見の限りでは、家庭科教育（史）関係の論文では、先行研究を批判的に対象化して扱っている例がひじょうに少なかった。そのため私は、科学的研究に不可欠とされるそっ直な相互批判の慣行に欠けているのではないかという疑問さえもった。

序論（4）——視野と焦点

視点を定めると見える面が決ってくるとさきにのべた。図法の場合は見えるもの全部を描きだすのが本来の手法である。しかし一つの学術論文において論証し得ることには限度があるので、多くの場合は、主題にかんする問題全部を描きだすのではなく、特定のいくつかの問題を選びだすことになる。これを、特定の問題に焦点を合わせる、といいうい方をする。

視点を定めたときに見る範囲すなわち視野はひろい方がよい。たとえば、戦後の高校家庭科教育史を対象とする場合を考えてみると、現行の学習指導要領でいえば「家庭」という教科に属する科目すべてを視野に入れるべきであるし、高校において家庭科教育を行っている学科は普通科のほかに家政科、被服科などの専門教育を主とする学科（=私はこれを学科家庭科とよんでいる。拙稿「高校の学科家庭科に関する覚書」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第34巻、1988年8月3日、参照）が存在すること、農業に関する学科には生活科と称する「農業」と「家庭」とを教育する学科が広範に存在すること（それ故に農業科の全生徒の約三分の一は女子で占められること）を視野に入れなければならない。現在では高校の家庭科教育として最も広範に行われている科目は

「家庭一般」である。しかし、高校の家庭科教育を論ずるといいながら、「家庭一般」のことだけを視野に入れて論ずるのは、少なくともそれが家庭科研究者であるときは、視野狭窄といわれてもやむを得ない。視野を広くとり、その中で特定の主題に焦点を合わせる、すなわち論点を限定することが学術論文のあり方であり、論文を成功させる所以でもある。

序論（5）——論題の限定

私も『教育学研究』などの学会誌への投稿論文査読を委嘱されたことがある。採用されない論文については、文章表現の未熟さなどのややこまかな問題を別とすれば、たいていの場合、どのような視野のもとに主題（論すべき問題）が設定されているかがあいまいである、分析の視点（視角）が不鮮明であったりこの点に無自覚である、論述する課題をきちんと限定していない、などの欠陥が指摘された。このような欠陥は論文全体の組立て方に由来するとはいえ、主要には、序論の論旨の組立て方にくふうが足りないことに重要な原因があるようおもわれる。

教育学にせよ歴史学にせよ、一つの学術論文をまとめるには、資料集めとその分析に多大の労力と時間を注ぎ込まなくてはならない。しかし論文全体の構想をたてること、より具体的にいえば序論をつくりあげるには、よほど卓抜な構想力と伶俐な知性をもった人でない限りは、材料集めや分析に費やしたと同等以上のエネルギーと時間を要するものである。少なくとも私の場合はそうである。製図の場合とは違って、学術論文では視点をどこに定めるかという問題一つをとっても、容易なことではないからである。以前に私は『高校教育論』（1976年、大月書店）を世に問うた。その際、大学入試制度を論ずる必要を痛感したのに、その視点、分析の方法を見つけることができず、とうとうあきらめた経緯がある。入試対策のための書物や大学入試に関する評論なら山なす程ある。私は、自分が取組むとすれば独自の視点で、できれば教育学の視点から分析してみたいとおもったからである。あれこれ苦心のすえ、高校と大学との接続関係（アーティキュレーション）という教育学上の概念で分析する課題を設定するまでに、2年間はかかったようにおもう（拙者『高校教育の展開』1979年、大月書店、参照）。教育学の歴史をひもとくと、アーティキュレーションという概念自体は新しいものではないことがわかる。しかし、この概念で日本の大学入試制度を分析した人は私の知る限りなかったのである。

序論（6）——贅言を排す

序論の論理の組立てを重視すべきことを縷々のべてきた。さいごに、丸谷才一が「緒論、本論、結論と分けて文章の構造を教へる教へ方を好まない」とのべていることに注目しておく（丸谷『文章読本』1988年、中公文庫、232頁以下）。丸谷が三分法を嫌うのは、緒論というと執筆のおくれの言いわけのような「あらずもがなの前置きをつてしまふ」人が多く、「結論がまた取つてつけたような終わりの挨拶」になってしまうことが多いからだという。丸谷はこのことを学術論文につき指摘しているわけではない。しかしここでは、書かずもがなの贅言、冗語を排すこととうけとめて

おきたい。

家庭科教育史の分析視角

私たちの解説論文では「はじめに」で主題の意義をかんたんに説明し、「家庭科教育史研究の視角と方法」と題した序章をもうけた。「視角」ということばには、視点と視角とを統一してふくめたつもりだった。視点を定めること自体が苦渋に満ちた過程であった。やや大たんにいえば、家庭科教育史研究という独自の視点を樹立したいとおもった。それは一朝一夕にできることではなく、有力なキー概念となったのは家庭科は女子教育の特殊教科であるとする常見育男の規定であった。実際に私たちにし得たことは、あまたの先行研究に依拠しながら、女子教育の制度と実態や法規等で規定された家庭科（の前身諸教科）の実像を描こうとしたことくらいのものであった。

私は、「家庭科の教育内容は、実業学校の専門科目を別とすれば、学校で教授される諸教科目の中では実生活との直接の結びつきが強いという点で、極めて特質なものであった」と書いた（解説、13頁）。またこの点に注目するところから、「家庭科教育、とりわけ戦前の『家事』『裁縫』の教育の存在価値は、近代において急速に制度化され普及した学校教育の一環という面からだけではなく、実生活とその変容との関係で考察されるべきだ」とも書いた（同上、16頁）。この点に、家庭科教育史研究の他の教科教育史研究とは著しく異なる独自性があると考えたからである。（なお、「とりわけ戦前の『家事』『裁縫』の」は不要であった。）しかし、管見の限り、家庭科教育のこのような独自性に着目した先行研究は不思議なほど見あたらなかった。その意味では、家庭科教育史研究の視野と方法についての探究はなお遅れているといえよう。私としては、ひろくは女子教育のあり様を規定した女性の生活の実像を概括的にせよつかむ必要を痛感したのに、意外に先行研究の蓄積が少ないようにおもわれ、果たせなかつた。くわしく研究しているわけではないから口はばつたいことはいえないけれども、女性の生活史を描くという点での女性史研究のおくれが家庭科教育史研究に反映しているのかも知れない。古庄が整理した女性史論争（古庄ゆき子編集・解説『資料・女性史論争』（1987年、ドメス出版）やそこに登場する井上清『日本女性史』、村上信彦『明治女性史』、米田佐代子『近代日本女性史』などにみる限り、方法論を議論するには、近代日本女性史といえる原著の研究蓄積がまだあまりに少ないという感想を禁じ得なかつた。

なお、「解説」において「方法」と題した点を一口でいえば、それは上述の企画をふくんだ教科教育史研究のそれだというつもりであった。

III 学術論文の本論

要求される論証の合理性——本論

学術論文の本論では、材料を存分に駆使して、著者が序論で設定した課題を細密に論証する。ここでは、首尾一貫した合理性が要求される。太田秀道は、その合理性を吟味する基準として、(1) 概念の使用が一貫しているか、(2) 原因の推理に不合理な点はないか、(3) 推定に推定を重ねた形

跡はないか、(4) 論理の進め方に無理はないか、(5) 結論は既知の関連事項と適合的か、の5つをあげている（太田『史学概論』1967年、学生社、167頁）。

概念の一貫性

論文のなかで用いる概念には一貫性が要求される。概念はことばで表現されるのだからことは遣いは一貫していなければならない。

研究者は、ことば遣い、その意味内容に鋭敏でありたい。家庭科関係の一部で「男女共修」という意味内容の曖昧なことが用いられてきた。ここではその論点には立ち入らないことにする。ただし、このような曖昧な概念が一部の人のあいだにせよ通用してきた背景には、「共学」の概念やその態様を厳密に確定しようとする研究がおくれているという事情（解説、191—194頁参照）のほかに、「必修」あるいは「選択」ということば（=概念）の意義と実態に教育学のメスがじゅうぶん入れられていなかったという事情があったことだけは指摘しておく（拙稿「必修制、選択制について」『名古屋大学教育学部紀要——教育学科』第35巻、1989年3月）。なおこの点で、戦後初期の高校における男女共学の実態を解明しようとした橋本紀子の調査研究（橋本「わが国の男女共学制度実施過程にあらわれた国民の男女観に関する研究」『女子栄養大学紀要』第16巻、1985年）に言及しなかったのは、私たちの解説の弱点の一つだった。

新しい分野、あるいは新しい視角から調査研究をすすめていくと、ある事象や思想を既存の概念では表現できない事態に逢着することがある。こうした場合には著者が新しいことばを創出したり、既往のことばに新しい意味内容をつけてわえる必要が生ずる。小学校の家庭科の担任方式に関する内藤の研究がその好例である（内藤道子「小学校の教科担任方式に関する調査研究（1）——家庭科を中心として」『家庭科教育学会誌』第15号、1974年3月など）。内藤は「教科担任方式に関する諸名称は、まだ一般的に熟した言葉となっていない」として、その調査において、「学級担任方式」、「教科分担方式」、「交換方式」、「専科方式」、「合同、合併、共同方式」ということばとその解釈を提唱した（同上誌、12頁）。新しいことば、新しい解釈を与えねばならなかつたことを意味する。じっさい『家政学文献集』はその第3集以後、事実上内藤らの一連の研究のために「担当教師」という新しい分類項目を設けている。

概念操作は分析的に

内藤道子の研究は、小学校家庭科をどの教師がどのように担当しているかを精細にとらえようとした点に重要な特色があり、細密に分析しようとしたところから、「家庭科の担任」という概念では律し切れない事態の存在に気づき、新しい概念創出の必要性に逢着したのであった。

私はさきの解説論文において、教育基本法第5条にいう「男女共学」の概念ないしその解釈の変遷をやや詳細に論じた（解説、192—194頁）。これは、一面では、「男女共学」の概念をその実態との関連において厳密に論じてこなかったという私自身の反省にもとづいている。「男女共学」は、

戦後の学制改革の初期には小学校から大学に至る学制全般の問題であり、新しい学校制度が発足すると、それは具体的には小・中・高とくに中学校と高等学校の家庭科の扱いの問題として現れた。私は76年に著した『高校教育論』において高等学校の教育課程の構成の特質を論じたことがあったのに、そこでは男女共学あるいは教育課程上の男女差別が最も具体的に現れる筈の家庭科の位置づけについて筆が全く及んでいなかった。「男女共学」の事実、あるいは概念を分析的に厳密にとらえようとしていなかったというほかはない。解説では、教育行政当局だけではなく、城丸章夫、兼子仁などの研究者がこの論点を見逃さずに追及してきたことを、いわば分析的にものごとをとらえる事例としてのべた。戦後の新学制発足初期の中学校の職業科や高校の家庭科における男女共学の実態解明には困難が多く、特別の努力がもとめられている（解説、212, 223頁）。橋本紀子が高校家庭科についていわば分析的にメスを入れようとしていることについては前述した。

「家庭科教育史」、「家庭科のあゆみ」などというときの「家庭科」とは何をさすのか、も分析的にとらえたい。『資料からみる戦後家庭科のあゆみ』（1990年）は、内容を制度編、実践編に区分し、統計資料をそえている。制度編には、家庭科教育に直接に関連する政策すなわち政府の政策文書や審議会文書、家庭科という教科の制度を定めた『学習指導要領』関連の資料などが収められている。婦人政策をも視野に入れているなど目配りはゆきとどいているといえる。他方実践編は、「第1章

教科論の模索」、「第2章 家庭科の授業づくり」から構成されている。第1章は別として、「野菜いため」「服装の歴史」の授業研究を収めた第2章の内容と「家庭科のあゆみ」という標題との関係は理解しがたい。調理方法をふくむ日本人の食生活や衣生活が戦後45年の間に大きく変化したことを、両実践やその分析から読みとることはむつかしい。とくに、「服装の歴史」の授業では、あるいは実践の一部だけをとりだしたためかも知れないが、敗戦直後まで続いている着物（和装）を中心とした女性の衣生活が今日の洋装に変わった事実——この変化は、長い歴史過程からみれば、ほとんど劇的といえる変化だったようにおもわれる——とその意味が探求されていないように見える。どうしてこういうことになったのか編者の「まえがき」にも説明がない。推測するに、家庭科の教育内容が実生活と密接に結びついているという観角を欠いたため（このことは、統計資料の構成の弱さに反映している）、家庭科の歴史を制度、政策の変遷という面からとらえる努力はしても、その教育内容（したがって授業実践）を実生活の変化との関係でとらえる観点を欠くに至ったことによるものとおもわれる。一言にしていえば、「家庭科のあゆみ」を分析的にとらえる編者の観角が弱かったからなのではなかろうか。

比較の対象は著者が選ぶ

ある概念や事象を分析し、あるいは特徴づけるために、比較という方法がしばしば用いられる。私はこの小論で学術研究の方法の詳細をのべるつもりはない。ただ、比較という論理展開の弁証法の基礎ともいべき重要な方法概念に関してときに理解が不じゅうぶんであるようにおもわれる所以、気づいていることを一言しておく。比較はある事象（概念・表象・特徴等々、以下同じ）を他

の事象と並べ、その同等性や差異を論ずる手法である。この際重要なことは、Aと比較対照すべきBが所与のものではなく、著者によって選び出されるものだという点にある。所与のものの如くに見えるただひとつの比較対照から導き出される概念は重要であってもいわば陳腐であることが多い。一般には、ひとつの事象をB、C、D…の他の多くの事象と比較対照することにより、当該事象の特徴を多面的に浮き彫りにことができる。このB、C、D…は著者が選び出すものだという点が肝要なのである。

「单一の主題をではなく二つの主題を衝突させながら書く」のが文芸評論の書き方のコツだと河上徹太郎がいった由で、丸谷才一はこれを「長い体験に裏づけられた貴重な教訓だ」といっている（丸谷『文章読本』235頁）。そのとおりである。しかし、文芸評論に限らず評論を成功させる要諦が衝突させるべき主題をいかに選び出すかにあることを、丸谷は書いていない（河上がそういったかどうかを私は調べていない）。選びとられた卓抜な主題を衝突させてこそ評論は論点を浮かびあがらせ、面白くさせ成功するのであって、誰もがおもいつく陳腐な主題を並べたのでは平凡な結論しか期待できない。比較し、あるいは衝突させるべき主題をいかにたくみに選び出すかは、もちろん、日頃から養ってきた見識の広さと深さに大きく依存する。

縦の比較

歴史研究における比較の方法は、ある程度定型化できるようにおもわれる。私はそれをかりに、縦の比較、横の比較とよぼう。縦の比較とは、ある同種の事象を時系列に並べて比較対照するといふいわば歴史研究の基本的な手法で、ここからある事象の変化、進歩、停滞、後退、発展、屈折、旋回、拡大等々の特徴づけが導き出される。歴史研究の面白さは、その変化等々の特徴を実証的に析出せしめることにあると同時に、その変化等々をもたらす契機を発見し、変化に合理的な説明を与えること、すなわち変化、発展等々の必然性を論理的に説明するところにある。歴史的な概念を比較という観点からとらえることも、縦の比較に属する。「第二次大戦後の家庭科」とか「戦後家庭科のあゆみ」などの表題は、直接には「第二次大戦後の」とか「戦後」ということばにより扱うべき対象を時期区分しているわけである。しかしこの表題は同時に「第二次大戦前の」、「戦前」あるいは「第二次大戦中」「戦中」との対比をふくむことを含意している。このことを自覚化することにより、「第二次大戦後の」あるいは「戦後の」家庭科の特質を浮かびあがらせることが可能になる。

横の比較

横の比較とは、ある特定の時代の一つの事象と同時代の他の事象とを比較対照して論ずる手法をいう。ある事象をいわゆる良妻賢母主義という思潮との関係で論ずるなどの家庭科教育史研究にみられる手法はこれに属する。この横の比較は、縦の比較にくらべると、家庭科教育史研究やその関連諸科学が若い故か、看過されがちであるようにおもわれる。

解説において私が重視したいとおもったことのひとつは、家庭科の内容と当該の時期の女性の実生活との関連であった。結果としては、私の視野の狭さと女性史研究の遅れに制約されて、おもうにまかせなかつた。是非の評価はしばらくおくとして、1950年代初期の職業・家庭科の教科書には男子用・女子用の別のみでなく都市用・農村用の別があつた。そこには、当時にはなお実生活の態様に地域差が著しいという自覚が反映していたとみられる。近代日本においては、かなり早い時期に統一的な資本主義市場が成立した。しかし、その中でなお都市と農村の差をふくむ実生活の態様の地域差は顕著であった。家庭科教育とこうした地域差の関連を調べ、考察することは、諸教科中とりわけ実生活との結びつきが強い家庭科教育の歴史研究にあっては、看過できないテーマの一つである。

家庭科教育史に関連して、女学生の制服史研究が関心の一つの焦点となっている。女学生の制服の制定・普及が女子の衣服の変化等に与えた影響を解明することはもちろん重要である。しかし同時に私は、制服が制定された時期、制服を脱いだときの女学生の平常の衣服が何だったのか、それがどう変化したかにいっそうの関心をもつ。調べかたがむつかしいテーマとはいえ、平常の衣服と制服との関係やその変遷を解明することは、家庭科教育にとっては服装史研究におとらぬ重要なテーマであるようにおもわれる。

横の比較という点でいえば、家庭科と他の諸教科との関連、その変遷を解明することも重要な課題として残されている。明治初期を別にすれば、「家事」教育は「理科家事」から始まったのに、理科と「家事」との関係は意外に等閑視されている。戦後の家庭科についても、たとえばその「家族関係」教材の新しさが注目されているにもかかわらず、社会科との対比や両者の関係についての研究も、意外におくれているようにおもわれる。これらについての研究がすすむと、意外な面から家庭科の特質が浮かびあがってくる可能性があるのではなかろうか。

対概念の観点から追及する

「戦後の」ある事象の特質を明らかにするには「戦前の」あるいは「戦中の」事象との対比が必要であり有効であることを前述した。一般には、ある事象の特徴を解明するためにその対概念を考えてみて、その対概念の側から当該の事象を照射してみる方法がある。これも比較の手法の一つといえよう。若い友人である井上恵美子・伊藤めぐみは、「男女共学」の概念規定が実態との関係で曖昧さをふくんでいることに気づき、これを「男女共学」の対概念である「男女別学」の概念とその実態の多様性、その歴史的変化の面から解明するという興味深い方法に着目している。この手法は、観点を変えると別な面が見えてくる事例でもあり、「比較」というより前述の複眼の分析の一種といえるかも知れない。「別の面からみるとどう見えるだろうか」、「別の事象と比較するとどういえるだろうか」と考えるくせが身についているとよいとおもう。そうした場合、対概念を想い浮かべてみることも有効なことを改めて教えられた次第であった。

「被服」学習の凋落とその背景

戦後の家庭科教育史研究のうちで未解明とおもわれる問題の一つに注目し、比較という手法で分析してみる。

福原美江『家庭科の理論と授業研究』(1990年、光生館)中の授業実践を分析した文章に、「授業者が、とくに被服製作を共学にした根拠は、家庭科すなわち『食物』という固定観念を打破し、……」とある(同書224頁)。これは、1987年度の実践だという。家庭科すなわち「食物」という固定観念が1987年頃の中学校の家庭科教師にあったとする、当時は「被服」1、2、3、を合わせて計105時間をあてることとしていた「被服」領域の学習を、1989年改訂の中学校学習指導要領がいっきょに30時間程度に圧縮してしまったことは、驚くにはあたらないことになる。他方、このような観念は、学習指導要領が「被服」に対して「食物」よりも多くの時間(1958年改訂)あるいはほぼ同等の時間(1970年改訂以降)をあてるべきだとしていた時期に芽生え、次第に固定化されることになる。上の記述は、不学な私には新鮮であった。

家庭科の前身とされる教科が「裁縫」と「家事」で、前者の授業時間が方が圧倒的に多かったことはよく知られる。それは、小学校、青年学校、高等女学校のいずれにおいても同じであった。戦後の家庭科は「家事」「裁縫」のたんなる合科ではないといわれた由であり、中学校の家庭科についていえば、「被服」の学習にあてる時間はかつての「裁縫」のそれのように多くなかったとはいえ、「食物」の時間よりは多かったとみられる。こうして学習領域にあてられた時間数を歴史的に比較してみると、1989年改訂に至る中学校家庭科の歴史は、1面では、「被服」学習凋落の歴史だということになろう。

福原の記述にしたがうと、「被服」学習の凋落は、家庭科教師の意識のうえでは、学習指導要領改訂に先んじていたことになる。この重要な変化(の背景にある事情)を、福原の書物も、朴木・鈴木編『資料からみる戦後家庭科のあゆみ』(1990年)も全く説明していない。とくに後者に注目したのは、比較的目くばりの広い書物だとおもったからにほかならない。

私見をいえば、「被服」学習凋落の背景には、家庭内での生活で女性が裁縫に従事する時間が激減している、という事情があるのだ。このことをある書物は、たとえば、「衣料品は繊維産業の発展により、“丈夫な靴下”や下着が安く出回るようになり、主婦のつくり物の時間はほとんど必要なくなった。衣生活も着物から洋服に移り、既成服の普及で、家で着物を縫う必要がなくなった」と実証的な数値もしみさずにあっさりのべている(国際女性学会編『現代日本の主婦』1984年、日本放送出版協会、40頁)。ここにいう繊維産業の発展、着物から洋服への変化、家で着物を縫うことの消滅、既成服の普及、主婦のつくり物の時間の減少、というどれ一つとっても主婦が裁縫に従事する時間を激減させる原因になったに違いない事象、したがって家庭科の「被服」学習に影響を与えることになる筈の事象につき、ただの一つも実証資料を提供していない点は、朴木・鈴木編前掲書も同様である。実態と対比(比較)してみると被服教材の意義を浮きぼりにすることができるとおもわれるのに、それがなされていないところに、戦後の家庭科教育史をわかりにくくしてい

る理由の一つがある。

上述の事象のうちで比較を可能ならしめる実証的資料を恐らく最ももとめにくいのは、女性が家庭生活で裁縫に従事する時間の減少過程であろう。この分野で最も包括的かつ詳細なデータを提供しているN H Kの『国民生活時間調査』は、戦前の1941年調査のあと、戦後の最初の調査は1960年になされた（両者ともに大空社から覆刻されている）。これによると、家庭にある女性が裁縫に従事する時間は、1941年にくらべて60年にはすでに激減していたことがわかる。これ以後の裁縫に従事する時間の減少は、むしろ僅かなものである。すると、このこと一つをとってみても、この時期の中学校家庭科で「被服」になお大きな時間をあてていたことは、実態からずれていたことになる。さきの福原の文章とほぼ同時期に刊行された書物には、「共学をはばむ、最後の砦は被服製作の領域である。12、3歳の子どもでさえ、被服製作は女の仕事と意識づけられて育ってきている。現場の家庭科教師でさえ抵抗の残っている現状なので、……」とある（日本教職員組合編『中学校教科書白書——1990年版全教科の分析と批判』1989年、275頁）。この記述は、政策主体のみならず家庭科教師の意識にも生活実態との間のずれ、遅れがあることを示唆しており、福原の記述と必ずしも整合的でないようにおもわれる。いずれにしても実証不じゅうぶんなので、この点の解明は課題としておきたい。

主婦が裁縫に従事する時間は1941年にはすでにそれ以前よりかなり減少していたとおもわれる。そのいっそうの減少はいつ頃から始まったのであろうか。1950年に京浜工業地帯で実施された生活時間調査によると、A工場に働く既婚女性が裁縫に従事する時間は平日44分、休日93分である（B工場の既婚女性労働者のそれは、平日59分、休日156分である）。他方同地域の主婦のそれは、平日146分、休日97分となっている（労働省婦人青少年局『婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査』1950年7月）。調査方法等が同一でないから直接に対比することはできないにしても、おおまかな見方をすると、工場に働く女性労働者、工場地帯の主婦が裁縫に費やす時間は、1941年のN H K調査がしめすそれと大きく変わってはいない。同じことが他の地域にもいえるとすると、女性が裁縫に費やす時間の劇的減少は戦時下ではなく、1950年から60年のあいだに始まったことが推測される。衣生活の変化をしめす資料、生活時間調査など関連資料の発掘を期待したい。

活字にならない蓄積がものをいう

一つの学術論文をまとめあげるためにには、とくにそれが実証性を要求されるテーマを扱う場合には、大てい、論点を整理するためだけでも膨大な作業をしなくてはならない。ところで、いざペンをとって書き始めてみると、文章は論理的に順を追ってのべることになるから、膨大な作業を重ねた蓄積のうちで、論文の活字としてとり入れることができるのはほんの僅かでしかない結果になることがある。それどころか、膨大な作業の大半は活字にならない場合さえ少なくない。学術論文は学習の結果を報告するためのものではないから、これはやむを得ない。また、学術論文にするためには、たとえそれが一生懸命に努力して調べたことであっても、叙述の論理の筋道から外れるもの

については、ぱっさり切り捨てるとか、数行に圧縮するという勇断がもとめられる。

以上のことと、研究にはがんらいムダが多いものだということもできる。ムダのない研究などといふものはない、ということも一面では確かに真理である。しかし、実際には、結果として活字にならない膨大な、一見ムダな作業がその背後にあるからこそ、活字になる文章の密度が高くなり、論理が明晰になってくる。学術論文は、がんらい、その分野の第一級の研究者にみてもらうことを目ざして書くべきものである。経験ある熟達した研究者は、僅かな数行の活字の背後に、そのことを選びだすために重ねられた膨大な作業、試行錯誤の積み重ねの数々があることを読みとることができる。その意味では、研究にはムダなものはないのだ、ということもできる。

逆に、せっかく膨大な時間と労力を費やして調べたのだからという理由で、当面の論理展開に必要なことを書き込むと、論旨がぼやけ、冗長の感を与えることになる。私自身のつたない経験をふり返ってみてもそうおもうし、おもい切って削除したときのほうが、論旨が鮮明になっていく。

資料等の扱い方（1）——数量等のデータ

資料の調査・探索に労苦のあることは前述した。その利用の仕方についても種々の慎重な配慮がもとめられる。

学校数、生徒数などごく基礎的なデータは、戦前については『文部省年報』、戦後については『学校基本調査』のそれを直接に利用するのが歴史研究の本来のあり方で——私たちの解説論文でもそうした——、この場合にはその出典を省略することが多い。公知のものとみなされているからである。手間を省くために他の著者が『文部省年報』や『学校基本調査』に基づいて整理あるいは加工したデータを活用するには、先学への謝意をこめて出典を掲げるべきである。この場合には先学のケアレスミスをも継承してしまう惧れがあることを覚悟しなくてはならない。同じ文部省の刊行物たとえば『高等女学校・実科高等女学校ニ関スル諸調査』が掲げている数値と『文部省年報』のそれと違っている場合もある。違いの原因が判明した場合はその旨を記すべきであり、判明しない場合はむりにこじつけないで疑問として残すことが必要である。

必ずしも公知でないデータを用いる場合には、後学が確認できるようにするためにも、典拠は明示したほうがよい。たとえば、第二次大戦下の職業学校数は公知ではないので、私はその典拠を掲げた（解説、116—118頁）。朴木佳緒留・鈴木敏子編『資料からみる戦後家庭科のあゆみ』（1990年、学術図書）は「新学制発足当時には全国で156校があった」という私に未知の数値を掲げている。そこには出典がないので読者は邀及して確認することができない。したがって私は出典の明示された同じ著者による別のデータを紹介した。

資料等の扱い方（2）——法令等

学校制度や教科・科目の基本的事項を定めた法令等——戦前にあっては勅令、文部省令、訓令等、

戦後にあっては法律、政令、省令、通達等——は、原典に基づくべきだという歴史研究の基本に立脚すると、『官報』や『法令全書』に拠るべきだということになる。しかしたいていの研究者は、戦前については『明治以降教育制度発達史』、これ以降については『近代日本教育制度史料』を用いている。この二つは、校訂がしっかりしているという定評が学界で確立しているからである。この二つを用いる場合には、その典拠をしめすときと、公知であるという理由でしめさないとがあり、私たちはしめさなかった。しかし、遡及調査を容易にするために法令等の公布年と番号とをカッコ内にしめすようつとめた。『高等女学校関係法令の沿革』『実業教育関係法令の沿革』など手元においておくと便利なツールがある（いずれも復刻版が刊行されている）。私もこれを活用した。しかしこれにはおもわぬミスがふくまれている惧れがあるので、最終的には前述の『発達史』や『史料』で確認する必要がある。

通牒、通達等については完備した史料集は知られていない。そのごく一部が前掲の『発達史』や『史料』に収録されているほか、戦前（明治中期から敗戦まで）については各年の『文部省例規類纂』（これは全冊が大空社から復刻されている）、戦後については『終戦教育事務処理提要』などに一部が採録されているけれども、全体からすれば微々たるものである。これらに記載がなく、何かの書物に収録されている通牒等については、その出典をしめすべきである。1922年の通牒「実業補習学校学科課程ニ関スル件」などはその例である（解説、36頁）。

資料の扱い方（3）——孫引き要注意

手近に元の資料がない場合、やむなく、他の書物や先行研究に引用された記述や数値を利用するときがある。いわゆる孫引きである。校訂のしっかりした資料集なら問題はない。しかし一般の図書等ではとかくミスはありがちだから、さしあたりメモ的に活用するときは別として、印刷する前に原資料にあたって確認する必要がある。

この点では私も醜態をさらした。『家事及裁縫』誌創刊号が手元になかったため、その「巻頭數語」を別の資料から引用したのである。新かな遣いなので原文と違うらしいことはすぐに気づいたのに、忙しさにまぎれて原文にあたることを忘れ、違いをふくんだまま印刷されてしまった（解説、164頁）。意味や解釈に影響しないとはいえ、歴史研究としては恥いといった次第であった。

さしあたり主題には直接関係しないとおもわれる事項については、先行研究の中の記述をそのまま援用することがある。このような場合には、出典を明記しておくことが肝要である。広く知られるようになった場合は別として、重要な知見の場合には出典をしめないと剽窃の疑いがかけられる。私も、渡辺学園の雑誌は手元に一冊しかなく、その刊行状況については自ら調査する余裕がなかったので、『渡辺学園百年史』の記述を援用した（解説、168—169頁）。この雑誌についての調査、研究は後の課題として遺されているわけである。

(4) 資料等の扱い方——年表作成には念を入れて

読者の歴史認識の形成。確認に寄与する重要な資料である年表は、自分でつくるとなると原資料にあたるより既存の年表や文献に頼りがちで、それだけミスも増幅されやすい。岩波書店の『近代日本総合年表』は、すべてその事項に出典をしめすることで誤りを最小限にする努力をしている。私が若い友人たちと作成した「学校教育法成立史年表」もこの方式にならった（名古屋大学教育学部教育行政及び制度研究室・技術教育学研究室『学校教育法成立史関係資料』1983年、所収）。

『家庭科授業と家政学——小学校編』（1989年、北大路書房）は、いわゆる教科書には珍しくていねいに編集されているかに見える。しかし、その巻末の年表には「男女雇用機会均等法案成立」など杜撰な記述が多数ふくまれている（いうまでもなく、法の成立と法案の成立とは異なる）。孫引きではなく著者自ら資料にあたって作ったらしいという点ではその労を多とするけれども、年表における歴史的事象の記述は著者がことばを選んで事象を概括するのであり、その意味でいわば事実認識の基本に属する。歴史認識を集約的に表現する年表作成を軽くみて若い人にまかせてしまつたらしい編者の姿勢には賛成できない。

史料の読み方

歴史研究では、資料と史料とを区別することが多い。ここでは、文書資料に話題を限定する。史料は歴史記述の素材で、一般には、活字で印刷されたものではなく、筆、ペン、タイプ等で書かれたままのいわば未加工のものが多い。また史料は、その記述内容の性格から記録と文書に分けられる。枢密院の議事録などは前者にあたる。

これまで史料に言及しなかったのは、一つには、私たちが参照した研究文献に史料を駆使した本格的な歴史研究がひじょうに少なかったからである。これは、家庭科教育史研究がまだ若い学問分野であることを示唆している（ただし近代については、史料を活用したものでなければ歴史研究ではない、とはいえない。念のため）。また、私たちの解説論文自体が主として総説論文の性格をもち、史料を活用する必要（ないし余地）が小さかったためでもある。

とはいえ、家庭科教育史にも、アメリカ占領軍ののこした文書を駆使して戦後初期の家庭科の生成過程を解明した朴木佳緒留と福原美江の研究のような、本格的な歴史研究が現れ始めている（解説、198、200頁参照。ここで、たとえば朴木の論稿と前後して発表された福原美江「家庭科の成立過程——1947年版学習指導要領の立案過程」『宮崎大学教育学部紀要教育科学』第63号、1988年、等を参照文献として掲げなかったのは、総説論文としては不覚であった）。こうした研究により、歴史事象の認識に確乎とした基礎が与えられるようになったことを喜びたい。

私たち自身の解説論文でも、ひじょうに僅かだが原史料を活用した場面があった。宮原小治郎自筆の履歴書下書きもそれであった（解説、130—131頁）。これは、「下書き」という点で信頼性は弱いとみられたけれども、その記述が他の資料のそれとおおむね一致した——史料を扱う場合にはこの種の検討作業が不可欠で、歴史研究では史料批判とよばれる——ので活用した。なお疑問であっ

た長野県小諸商業学校の退職時期については、その旨を記しておいた（解説、156頁）。

ところが、この解説論文の刊行後に、長野県小諸商業高等学校の旧職員履歴綴のなかから宮原の履歴書が発見された。これによると、他の記述はおおむね前記の「下書き」と一致していたのに、小諸商業の退職時期については「大正一二年四月三十日 本職ヲ免ス」とある。この文書は半ば公的性をもち、その記述の信頼性もより高いといえる。そこで前記「下書き」を改めて調べてみると、私がさきに「大正一三年……」と読んだのは軽率で、「大正一二年……」と読める。退職月日が二つの文書で異なっているという問題点はなお残るとはいえ、退職年に関する疑問は解決した。

史料については、一字もゆるがせにせず正確に読むこと、疑問はこじつけせずに疑問として残しておくことの重要性を改めて教えられた次第であった。

史料の扱い方

歴史研究の土台となる史料の扱い方につきもう少し書きくわえておく。

研究材料の使い方——実証性の吟味にはつぎのような基準があるとされる（太田秀道『史学概論——人間の科学としての歴史学』1967年、学生社、167頁）。

- (1) 研究材料の理解が正しいか。
- (2) 研究材料の解釈に無理はないか。
- (3) 研究材料の証明力の判定に誤りはないか。
- (4) 事実認定に実情を無視した点はないか。
- (5) 状況証拠からの想定に誤りはないか。

私が扱った宮原小治郎の生年月日は、人口に膚浅しているとおもわれる『家庭科教育』第24巻第10号（1950年10月号）所載の「網村宮原小治郎翁略歴」によると、「明治二年一月二十五日」である。有力な資料であるが私はこれをうのみにせず、宮原佑弘氏にお願いして戸籍謄本をとっていただいた。それには「明治二年正月二六日」に生まれたとある。私は、この戸籍の日付をとった（解説、129頁）。実をいえば、戸籍の日付をとるについては、若干の問題があった。自筆の履歴書下書の生年月日には「明治四年一二月廿八日」というまるで違った日付が記載されていたからである。この履歴書下書に添付されていた小学校教員免許状の写しの生年月日も、履歴書のそれと同じであった。年齢を計算する際にまる3年近くも違ってしまうので悩まされた。結局他に確認するすべがみつからなかったこともあり、「証明力」の強さという点から戸籍の生年月日をとった。ついでにいえば、後に長野県小諸商業高校で発掘された旧職員履歴書の生年月日も、履歴書下書のそれと同じであった。

履歴書下書の他の記述については、いわば史料の証明力が問われたわけで、宮原の上田高女在任期が同校の『同窓会会員名簿』の記述と一致していることなどから、信じ得るものとした（解説、131頁）。幸に下書きの記述が小諸商業の旧職員履歴書とおおむね一致していたことは前述した。

宮原の小学校教員時代についての解説の記述は、いわば履歴書下書の記述をうのみにしたもので、

史料批判の手続を欠いていたわけである。同様のことは彼の京城時代についてもいえる。この時代に関しては、幸に『婦女新聞』の記事や彼自身の著作からほぼ誤りないと推定した。しかし、上田高女時代や小諸商業時代にくらべると、状況証拠に依存することが多かったことは否めない。

宮原が試験検定により中等学校教員免許状を取得したことは彼の生涯の岐路の一つと見られるので、その事実を他の史料で確認する必要があった。彼が明治34年2月18日に中学校師範学校の兵式体操科につき、ついで35年12月9日に師範学校女子部高等女学校の体操科につき免許状を取得したことは、文部省総務局文書課『教員免許台帳抄（師範学校、中学校、高等女学校）明治十八年乃至明治三十六年』（1903年）により確認できる。

なお、前述の『教員免許台帳抄』を分析した掛水は、明治35年度に師女、高女体操科の免許を取得したのは「後に信州体育界で活躍する宮原小治郎」一人だったと書いている（掛水通子「明治期における体操科教員免許状取得者について——中等学校教員免許状女子取得者を中心として」『藤村学園東京女子体育大学紀要』第19号、1984年3月）。この記述から私たちは、宮原の名が体操教育史のうえでは比較的知られているらしいことを教えられる。

小さなことのようだけれども、長野県立の中等学校の公式名称は「長野県小諸商業学校」の如くに「立」の文字を入れない。だから、「立」を入れたりすると文書を正確に読んでいないとみなされてもやむを得ない。長野県のような例があるので、逆に、歴史研究の論文において、「立」のつくるのが正式呼称なのにこれを略称することは私には抵抗がある。

史料にもとづく研究

日本教職員組合（日教組）の教文部と婦人部は共同で1958年に（中央）家庭科研究会を組織した。この組織は1960年以降は中央教育課程研究委員会（「中教研」と略称された）の家庭科部会として再編され、家庭科教育研究に重要な役割を果たした。ところである研究者はこの中教研家庭科部会が行った種々の研究の記録や提言につき、「これらの理論仮説には、直接、共学についての記述はないが、その構想の基底には『進路・特性に応じた教育的配慮』によって、男女の教育内容を規定した技術・家庭科にたいする批判が含まれている」と書いている。

中央家庭科研究会と中教研家庭科部会は精力的に活動し、記録をふくめて多くの文書を残した（日本教育会館附属教育図書館所蔵）。私も参加した中教研技術教育部会のそれのおそらく数倍に達するこれらの文書を、必要あって私も読んだことがある。この膨大な記録・史料に目をとおして史実を解明しようとする研究の姿勢には、家庭科教育史研究にこの種の研究が少ないだけに、深く敬服する。

ところで、私の見た限りでは、直接にせよ間接にせよ、これらの文書に家庭科共学化への言及はない。その意味で、「直接、共学についての記述はない」という指摘は事実にそくしている。その膨大な記録や提言文書に共学への言及がなかったことは重要な事実である。上に引用した文言は、史料を恣意的に、そうあって欲しかったという願望にそって読み込んでいるきらいがあり、実証を

旨としているらしいこの研究者の他の記述にも、この種の願望にそった読み方があるのではないかという疑念をいだかせるおそれすらある。

家庭科教師たち自身が家庭科の共学化を要求・提唱するに至る過程は、たんに中教研家庭科部会の活動の評価にとどまらず、家庭科教育史上の最も重要なテーマの一つである。厳密に史料にそくして史実を構築していくことがもとめられているというべきであろう。

ついでにいうと、戦後の家庭科教育史研究については、日教組・日高校の教育研究全国集会の家庭科教育分科会の報告・討論の歴史に着目した研究が散見する。しかしその大部分は毎年の報告集である『日本の教育』を典拠として用いたものである。『日本の教育』は、集会に参加した講師（助言者、共同研究者と呼称に変遷がある）が執筆したもの、すなわち、執筆者の目を通した記録である。もちろん、討論の経過についてはこの記録に頼るほかない。しかし、集会にはたくさんの「報告書」が出され、それを手がかりとして討論が行なわれている。紙幅や執筆者の個性的判断の故に書き落されている論点も少なくない。原史料たる『報告書』とつき合せた研究があってもよいようにおもわれる。

表現形式としての段落

文章表現に関して吟味すべきことは多い。ここではその一つとして、段落、いいかえればパラグラフの作り方についてのべる。そこには、著者の思考や研究の方法が色濃く反映すると見られるからである。

段落の作り方には、新聞の記事のように、はじめに簡潔な全体像を与えるパラグラフ（これをリードといっている）を置き、次いで順を追って、別の側面から主題をよりくわしく分析したパラグラフを続ける方式もある。これは、紙面を構成する際に編集部（デスク）がどこで切っても記事の完結性を失わないようにするためにとられる独特な方式（journalistic formula）で、論理や実証、分析を積み重ねて一定の結論を導きだそうとする学術論文には、一般的にはじまない。

論旨を一貫して追求することを重んじる裁判所の判決文の表現形式は、個々の文章自体が長いだけでなく、パラグラフもしばしば長大となる特徴をもっている。文科系の学術論文は、論理の追求という点で似たような厳しさをもつため、ときにセンテンスやパラグラフが長くなるとはいえ、判決文のような例は少ない。文芸作品においても、心理描写——とくに三島由起夫のいう主観的心理描写（『文章読本』1990年、中公文庫、124頁）——にしばしばひじょうに長いパラグラフがみられる。いずれも内的必然性があってのことである。

私たちが解説論文で採用した叙述の形式は、主観的にはごく一般的なもので、その意味で何かの観点から特徴づけることはむずかしい。以下では、家庭科教育（史）に関する文献からやや典型的形式をもつものをとりあげ、そこにみられる若干の問題を考えてみたい。

長いパラグラフ

一例として、最近の『家庭科教育』（第64巻第13号、1990年11月）に発表された「戦後初期家庭科の『家族』の学習について」という三節からなる5頁程（400字づめ原稿用紙で12枚程度）の小編の表現形式に着目してみる。ここでは、各節に段落が全くないことに気づく。この著者のパラグラフは他の論文の場合も長目のものが多いので、ミスプリントのため長くなつたとはおもえない。多少長目のパラグラフを書くくせのある人は他にもある。しかし、商業誌の小論とはいえ学術的論文において各節を一つのパラグラフでまとめている例は珍しいようにおもわれる。

この小論の学術論文としての形式、すなわちその論理構成に着目してみると、各節が一つのパラグラフになつてしまふ必然性をふくんでいることがわかる。この小論の背景には、注記されている文献に凝縮された原史料にもとづく膨大な実証研究がある。この小論はいわばその成果を駆使し、これに新たな視角からの分析をくわえた数多くのセンテンスを次つぎに重ねながら、いわば迷うことなく論旨を追求し、展開している。しばしば断言命題をふくんでいるとはいえ、分析は多面的な角度からなされているから、独断の積み重ねとはいえない。こうして読者は、このパラグラフのなかに、うむことなく真理、真実を追求する類稀な強靭な知性を読みとることができる。学術論文が事実の呈示と論理のつみ重ねを旨とするのにたいし、家庭科教育に関する論稿が、とかく、分析が曖昧で、事態の本質を衝くよりもその表象が与える感性に溺れがちであることをおもうと、ここに見られる強靭な論旨の運びはまことに刮目に価する。

しかし、ものごとには常に複数の側面がある。ある種の読者を魅了する強靭な知性の表現と見られるこの論旨の運びは、他面では、ほとんど休むいとまも与えずに著者の論理を読者に強要する構造になっているようにもとれる。強靭な知性になじまない者は途中でついていけなくなるだけでなく、論旨の運びの途中にいったん引っかかるのを感じとった読者は、論理展開に分岐が用意されていないことにとまどいをおぼえながら、著者の論理を追うことになる。ところで、日本ペンクラブ編・吉行淳之介選『文章読本』（1988年、福武文庫）に収められた6頁にわたる島尾敏雄の文章は、僅かに二つのパラグラフで構成されている。パラグラフが長いのは悪文だと一方的にきめつけているわけではない。しかし国語学者によると、段落には、がんらい、一つの考え方を単位とする「意味段落」のほかに、「考え方としてはひとまとまりであっても（したがって、一つの段落にまとめるべきであっても）読みやすさの都合で」区切る「形式段落」がある由であるから（平井昌夫『新版・文章を書く技術』（社会思想社現代教養文庫、1989年、151、168頁）、「形式段落」の区切りもつけないとなると、これは一種の強情といわざるを得ない。学術論文としては、もちろん、曖昧な論旨よりは強情なくらい知性的な論理展開がはるかにまさる。ただし、「名文と悪文との差は紙一重」といわれる（谷崎潤一郎『文章読本』1988年、中公文庫、70頁）如く、あまりに段落が大きくなると、それは、たんなる美観の問題にとどまり得ず、その内実たる論旨の運びを支える強靭な知性も強情と区別がつかなくなる、という感想をいだかざるを得ない。

短いパラグラフ

『生活主体の形成』(1987年、ドメス出版)という書物に収められた諸論稿の表現形式に着目してみると、さきにみた事例とは対照的に、それぞれのパラグラフがひじょうに短いことに気づく。この書物の任意のどのページを開いても、一つまた二つ程度のセンテンスで構成されているパラグラフがひじょうに多い。

短いパラグラフを次つぎに展開するこの著者の表現形式にも、その論旨の展開という点では一定の必然性をふくんでいるように見える。すなわちこの著書の場合においても、一つのあるまとまつた事物や思想についての叙述が一つのパラグラフを作っているのであり、異なった事物や思想、あるいは同じ事物の異なった側面についての叙述であるからこそ、段落が設けられ、違ったパラグラフになっていると読める。しかし、読者(少なくとも私)は、こういう論文を読むことに疲れを覚える。それは、一つのことがらを深く追求していくときのある種の快い疲れではなく、一つの事象についての叙述がじゅうぶんに深められ、展開されているとはおもえないのに、すなわち、それぞれの叙述にじゅうぶん納得しきったわけではないというある種のいらだちを残したままに、次つぎに展開する著者の論理を追わざるを得ないからであるようにおもわれる。

この著書の諸論稿の論旨を仔細に追ってみると、著者がたくさんの問題意識や主張をもっていることがわかる。主張、意見をもつことは大へん重要である。しかし学術論文の本領は、事実と論理を系統的についねいに積み重ねてその正当性を証明してみせるところにある。この著書は、主張の一つひとつにつき、読者をじゅうぶんに説得する程に論旨を展開するまえに、次のステップにすんでいるわけである。読者(たる私)に疲れや不満が残るのは、いちどにあまりに多数の主張につき合わなくてはならないからでもある。紙数の制約があるというのであれば、論点がしぶり切れてないという疑問を禁じ得ない。

短いパラグラフを相ついで並べるという頁面の構成は美観をそこなっている、ともいえる。これは感性の問題に違いないとはいえ、学術論文の形式はその内面の思想と論理のある種の反映であることに思いを至す必要もあることを、この著書は教えてくれる。

このように書いたあと私の解説論文の文章を改めて読みなおしてみると、短いパラグラフが意外に多い。批判することは、反省の契機でもあることにおもいをいたした次第であった。

センテンスの長短

どちらかというと、私のセンテンスは長いものが多いかも知れない。恐らく、無限定な断言命題を好みないからであろう。文芸作品のはあい、文章の長短は作家の作風である。しかし、それは「決して偶然ではなくて、作家の文学觀につながるものであろう」と川端康成はのべている(川端『新文章読本』1986年、新潮文庫、90頁)。「作家」を研究者に、「文学觀」を思想と論理におき替えると、学術論文にそのままあてはめることができそうである。ただし、この川端の『新文章読本』は生硬な記述が多く、丸谷才一によると代作との話も伝えられていることを付記しておく。

文章の訓練・検討

さきに、ほとんど両極ともいえる表現形式上の特徴あるいはくせをもつ家庭科教育に関する二つの論稿に注目してみた。一般に研究者は、自分の文章や表現形式の特徴やくせに気づきにくいものである。学生や院生なら、教員から字句や文章表現のこまかい点まで適切に指摘され指導を受ける機会もある。しかし、社会的に自立した研究者として扱われるようになると、前述のように学界に相互批判の習慣が定着していないくらいだから、こういう機会はなくなってしまう。著書が書評される幸運に恵まれた場合でも、文章表現の形式にまでたち入って検討してもらえる機会はほとんどない。さきに例示した二つの論文、著書にみられる特徴も、表現形式にまでたち入って批判、検討される機会に恵まれないうちに、次第に形成され固定化したものであるようおもわれる。

世間には名だたる文章家の手になる『文章読本』なる書物がいくつもあり、それらがたとえ学術論文の執筆を前提していないといっても、教えられることは多い。最近は、これらのエッセンスを集めた前掲吉行淳之介選『文章読本』のような書物すらある。ところがこのペンクラブ編の『文章読本』にさえ、センテンスの末尾を不要な「である」で結ぶ習癖をもつ文章（野間宏のもの）が収められている。「われわれはある『である』づくめを即刻やめなければならない」（丸谷才一『文章読本』1988年、中公文庫、301頁）とつとにいわれていることを野間宏が知らなかつたとはおもえないから、これは彼の癖としかいいようがない。

自分の文章の特徴や悪癖には、私も無自覚である。ひとつだけ、文章のつなぎ方に「……が、……」という表現の多いことには気づいている。名著の定評ある清水幾太郎『論文の書き方』（1959年、岩波新書）に「『が』に頼っていては、正しい文章は書けない」とある（56頁）ことを知つてはいた。知っているのにやめられないのだから、悪癖としかいいようがない。じつはこの小論も、いったん書きあげた文章全部をワープロで検索したところ「……が、」が80か所もあったので、3時間程費やしてその全部を書き改めたものである。

自分の文章の悪癖は、放置していたのでは指摘してもらう機会ないので気づきにくい。そこで私は、自分の原稿については、活字になるまえに、主題の専門に近い友人、知己に目を通してもらうよう心がけている。読まされるほうは迷惑に違いないのに、意見をのべて下さる方があることは心から感謝している。その意味で、実際は、締切日に追われてそうする余裕は滅多にないのが残念である。

こんどの解説論文の場合は、私に研究蓄積の少ないテーマであったこともあり、事前に目をとおして下さる人をもとめるよう努めた。それまで未見であった一人の研究者は最終稿に近い原稿に目を通して意見を聞かせて下さるというので——こういうつき合いのできることは学問の世界の特徴のひとつである——、日程をやりくりして上京し、仔細に意見をうかがった。いわば膝詰めでの討論だったから、たち入った論点はもちろん、若干の文章表現についてまで意見を交換することができ、それによって少なからぬ点を改善することができた。ある別の研究者は、若干の重要な論点や私が未見だった文献を教示して下さった。400枚にも達する論稿に快く目をとおして下さる人があっ

たことに心から感謝している。しかし、文章表現にどんなくせがあるのかまで教示していただく機会はなかった。

IV 学術論文のまとめ等

「まとめ」について

論文は、まとめ、あるいは結論でしめくくられる。自然科学や理工系の論文ではまとめが省略されることがあると前に書いた。これは、最近の論文では冒頭に「要約」を掲げることが多いからであり、「要約」のない場合には「結論」は書いておくべきであろう。

人文・社会科学系の学問の世界では論文の形式を統一する習慣が定着していないので、序論（あるいはこれに相当する部分）はあっても、とりたてて「結論」と称する部分を設けない場合がある。これは、新知見を提供あるいは論証するために書かれた「本論」の部分が当該論文の主内容であるという考えに立脚している。私たちの解説論文にまとめをつけなかったのも、この理由による。このほか、商業誌、つまり学会誌や大学の紀要のような形式にこだわらない場に発表するときにも、まとめをつけないことは多い。

しかし一般的には、人文・社会科学系の論文であっても、学術論文としては「まとめ」をつける方がよい、と私は考えている。「まとめ」には、序論において設定した課題や問題提起が本論のなかでどのように達成、証明されたか簡潔に記述しなくてはならない。その結論は、当然に、序論で設定した検討の枠組みとの関連において述べるべきである。そこでは、結論がもつ有効性と限界についても注意深く言及することになる。この点についての言及の有無は、当該学術論文のもつ真価に關係する。大ていの学術論文では、ぼう大な時間と莫大な労力をつぎ込んでまとめたものであっても、そこから導き出される結論は小さな僅かなものであり、さまざまな限界をもたざるを得ない。このことを自覺的に書き込めるかどうかで、著者の学問的力量が問われることになる。そっ直にいって、私たちが接した家庭科教育研究史に関連した論文では、形式を整えて結論をのべたものは多かったのに、著者が立証し得たとする事がらのもつ限界について言及したものは残念ながらひじょうに少なかった。

一例をあげると、法令等の規定や法令が掲げる学科課程の基準から「裁縫」「家事」教育を論ずることなどもそれである。法令等によって制度化されたことの意義は歴史的には決定的に重要なことである。その点での考察はたしかに必要である。しかしそれはその限りのことであって、法令の定めたことが現実にそのまま行われたかどうかは、歴史認識という点では全くの別個の問題である。教科書分析についても、同じことがいえるのであって、歴史研究においては、それが著わされたことと現実の教育実態とは別個に考察されるべきことであるという自覚がもとめられる。家庭科教育史研究においては、小さな論文でなにかしら一般的に適用できるような史的観念を導き出すことなどできる筈がない、だからこそ緻密な実証研究の積みあげがもとめられている、という自覚はまだ薄いといわざるを得ない。それは、この学問自体がひじょうに若い学問だからなのであろう。

しかし逆に、信頼するに足る根本史料の綿密な調査・分析にもとづいて、適用し得る範囲が限定されたものであっても、確固とした事実を明らかにし、そこから新たな史的觀念を学界に提供する論文が現れ始めたことを喜びたい。

「まとめ」は書いた方がよいと前にのべたのは、直接には、これにより、学界（つまり読者）がここに提供された知見を簡潔に知ることができるからである。しかし同時に、この作業は、著者自身にたいして、序論で提起した問題提起やその枠組みが適切であったか、本論でとりあげた実証や分析、考察がじゅうぶんであったか、などについての反省の契機となる。私の場合についていえば、まとめの段階になって、本論に実証史料とその分析を書きくわえたり、さらにさかのぼって序論における問題設定の枠組み、場合によっては表題を書き改めたりすることは決して少なくない。このような経験からいえば、紙幅の関係などでまとめを書き残す余地がない場合でも、自らの覚え書きとしてまとめを書き記してみると必要であるようにおもわれる。

要約——自分抄録と他人抄録

人文・社会科学系の学術論文では、要約をつけることはまだ一般的ではない。それでも、欧文抄録をつける例はふえている。家庭科教育史関係の論文には要約をつけているものもみられたので、要約につき一言しておく。要約の長さを予め定めている雑誌もあるとはいえ、一般的なきまりがあるわけではない。ここでは数行から10行程度のものを想定している。

学術論文の要約は、当該論文を構成する各部分をいわば平均的に圧縮するのではなく、当該論文が学界に提供する新知見を、その立証・立論の基礎と合わせて簡潔にまとめてのべることを本旨とする。紙幅が許すなら、新知見とする所以を先行研究との関連において言及することが望ましい。

論文要約には、著者自身による自分抄録と他人抄録とがある。後者は、『Chemical Abstract』のような自然科学・理工系の抄録誌にみられるもので、学会から委嘱された専門研究者や抄録作成を業とする者の手になるものである。自分抄録は、当該論文の内容を知悉している者の手になる点に強味がある。他面、評価が主観的判断に左右され易い弊害をもつ。これにたいして他人抄録は、ときに重要な細目を見落とすおそれなしとしないけれども、当該論文が提供する知見が重要な意味を持つとする所以を客観的に表現する点に優位性がある。ちなみにいえば、少なくとも自然科学や理工系の分野では、もともと、提供された知見の新しさや重要度という点で一定の評価が与えられた著書・論文のみが抄録誌に採用される。こうした点からみると、自分抄録は、他人抄録と同じになるように書くことが理想だといえよう。（ただし、等しく他人抄録といっても、特定の観点からみた知見を収集・提供するためにいわゆる偏向抄録となると話は別である。）

文献注と補注と

立派な学術論文をほとんど注をつけないで書く海後宗臣のような人もあるので、注のないものは学術論文ではない、とはいえない。しかし、近年の学術論文では、典拠等をしめす注をつけること

がふつうになっている。新しい論文を手にしたとき、まずまっさきに注を眺めて、急いで読むべきものかどうかを判断する人がいるくらいだから、注をおろそかにすることはできない。

注のつけ方は学問の性質、学協会により異なるので、ここではあまりたち入らない。私たちの解説では、参照文献、典拠をしめす文献と、本文中の事項をやや細部にわたって説明する補注とを区別するよう心がけた。両者を区分するよう要求する雑誌もある。

私たちの解説論文では文献注を本文のなかに（ ）して書き込んだ。しかし、これはたんなる便宜のために今日では一般的ではない。

書物の刊行年等——文献資料の記述

出典の扱い方につき、「出版社名は落してはなりません」という学者もある（斎藤孝『増補学術論文の技法』1988年、日本エディタースクール出版部、106頁）。しかし、出版社名を掲げるのはわが国の人文・社会科学系の学問の世界では必ずしも一般的ではない。たとえば、太田秀道『史学概論』が掲げている参考文献には、出版社の記載はない。私たちの解説論文では、単行本と通称されている書物については、編著者、書物のタイトル（『　』のなかに）、発行年のはか、『産業教育七十年史』のようにひじょうに一般的なものをのぞき、原則として出版社をも掲げた。以前、出版社名がないので購入するのに困るという苦情を読者からもらったことがあったからである。

刊行年の記載手法については悩みが多かった。一般には「文献目録としての表記は書誌学的には初版刊行年が表記されるべき」で、引用出典の明示の場合は典拠した版を表記すべきものとされている（中村健一『論文執筆ルールブック』1988年、日本エディタースクール出版部、181頁）。私たちの解説では、原則として初版の発行年のみを掲げた。これは、いつ書かれたかを示唆するためである。しかし、その後に増刷（＝重版）発行されているかどうか判断できない難点が残った。この方式の場合、初版本と改訂版とで表題がまるで違っている書物もある由なので（斎藤他、前掲書、4-5頁）、初版の現物を確かめずに改訂版の奥付の日付のみで初版の発行日を推定することには危険を伴うことを知っておく必要がある。また、同じ書物が後に『〇〇文庫』として発行されたことや復刻版が刊行されたことが判明しているものについては、その旨を記載した。

戦後、とくに最近の書物は、岩波書店の刊行物のように、初版の内容の変更をふくまない「増刷」と、内容に変更をふくむ「改訂」あるいは「増補」の版との区別を奥付に明示している場合が多い。奥付の「第三刷」は初版のままの2回目の増刷を、「第三版」は2回目の改訂版であることをしめすわけである。ところが戦前の書物では、たんなる増刷をも「第〇版」とする慣行があった如くで、増刷と改訂版との区分不明なものが少なくない。このような書物については、私の利用した書物の奥付記載の版の発行年を掲げた（たとえば、解説、77頁）。この場合には、その版の初刷の発行年は不明だということになる。

なお研究者がよく利用する東書文庫所蔵の検定教科書の初版本には検定通過前のものがふくまれていることがある、という中村紀久二の指摘（解説、53頁）には留意したい。

索引のすすめ

単著にせよ編著にせよ、書物としてまとめる場合には、索引をつけることが望ましいと私は考える。索引は、直接には読者に利用の便宜を供するためにつける。しかし、編著者が索引をつける作業を始めてみると、用語、概念、人名表記の不統一などに改めて気づくことが少なくない。索引は、けっして読者のためだけのものでなく、編著者のためのものもある。索引の有無で学術書であるかどうかを見分ける、などと多少乱暴なことがいわれたりするのは、索引をつけることができるくらいに、豊富な概念・用語が厳密に駆使されていると判断されるからであろう。

謝 辞

学術論文では、研究上に直接に恩顧を被った人に謝辞を呈するのは礼儀である。また謝辞は事前に本人の了解を得るべきだといわれる（木下、前掲書、208頁）。事前に了解を得るのは望ましいには違いないとはいえ、人文・社会学科の分野では、必ずそうすべきだという慣行はないようにおもわれる。研究の態様が理工系と人文・社会系とでは異なるからであろう。私は、重要な示唆を受けたり貴重な資料につき便宜をはかっていただいた方には謝辞を記した原稿ないし校正刷りを事前にお送りし、了解を得ている。今回の解説論文では、初めから謝辞を断わられた方があったほか、謝辞で名をあげることで迷惑を及ぼすおそれのある方もあり、他方で直接間接にお世話になった方はひじょうに多数にのぼるなどの事情もあったので、家政教育社の宮原社長などごく限られた人のみ名をあげて謝辞を表すことにとどめた。

私にたいする謝辞は、事前にわかったときはたいていお断りしている。大してお役に立てなかつた場合が多いからである。しかし、必要以上の謙遜はかえって迷惑をかけることもある。私の例でいえば、存分に使って差支えありありませんという了解のもとに私の論文を活用された論文にまで謝辞をお断りしたので、当の筆者に剽窃の疑がかけられた苦い経験もあったからである。

推敲する

推敲のがんらいの意味は、より適切なことばを選ぶためにあれこれおもい悩むことである。現在では補足、削除、修正などの作業をとおして文章を練りあげる意味で用いられることが多い。美を重んじた三島由起夫は、「正確な文章でなくても、格調と気品がある文章」を尊敬すると書いた（『文章読本』1990年、中公文庫、154頁）。「正確な文章でなくても」という意味を三島は説明しなかった。谷崎潤一郎は「文法的に正確なのが、必ずしも名文ではない。だから文法に因われるな」とよりくわしく書いている（谷崎『文章読本』前掲書、61頁）。日本語にはテンスの規則などないし、必ずしも主格のあることを要しないなど、外国語の文法を基準にすると不正確な点がいくらもある。しかし、それを気にかけるには及ばないというのである（同上書、62頁）。これにたいして学術論文は一般に、論証に必要な事実をもれなく書き込むこと、むりなく論理を展開することが重視され、ことさらに美文である必要はなく、むしろ論理的な曖昧さを残さない記述であることが要

求される。そうはいっても家庭科教育史研究のような人文、社会科学系の論文では、説得的な論旨の展開如何が論文の成否を大きく左右するので、推敲を重ねて文章を練りあげることも大事な要素になる。実証と論旨の展開に無理がなく内的論理の構造になっているならば、学術論文であっても、その文章には一定のリズムがあるものである。

必要な事実をもれなく書き込むことに留意すると、結果的にはとかく冗長になりがちになる。そこで、まずおもう存分に書いてしまってから内容の正確さを確保しながら削っていくと、引き締まった文章になる。大学院生には予定枚数の少なくとも1倍半から2倍くらいの草稿を書くよう勧めている。検討の段階で削り得る部分があることはもちろんある。しかし同時に、論旨を整理してみると書き足りないことに気づく場合も少なくない。

今回の解説についていうと、私はまず序章を書きあげ、ついで各章ごとに草稿を書き、草稿の段階でそれぞれの章にまとまりがつくよう整理していった。出版社との間でおよそ400枚に納めると決めた段階では、必要なことだけを書いたつもりの私の担当部分だけで多分600枚を超えていた記憶する。それから、削りながら修正する作業を繰り返した。具体的には紹介したいとおもった著書・論文は原則として一つも削らないようにした——結局削ったのは一つか二つだけだった——ので、時間をかけて作ったいくつの表をはじめ、少しでも冗長とおもわれる記述を削除・圧縮した。こうして一応の草稿ができた段階では、予定枚数よりいくらか少ない位までに収まった。それを幾人かの人に見ていただき、不要とされた部分をさらに削除し、新たに教示された文献を書きくわえて論旨を補強。修正するなどの作業を印刷へまわすぎりぎりの期日まで重ねた結果、ほぼ予定の枚数に収めることができた。この作業は、横山の場合もほぼ同様だったとおもう。削除することで論旨が弱まったとはおもえないでの、草稿の段階ではそれだけ冗長だったのである。

文章を縮める作業は、ただ削ればよいのではなく、主張したいことがらを端的に要約あるいは言いかえて残すことでもある。したがって、この段階で、新たに語いを探したり、論理を再構築したりする必要に迫られる場合も少なくない。それに成功すると、むしろ曖昧さがなくなり、論旨が鮮明になる。私たちの解説がそうなっているか否かは読者の判断にゆだねるほかないが。

辞書をひく

推敲することはことばを選ぶことだと前にのべた。今回の解説論文のように先学の研究業績を要約したりそれを研究史上に位置づけ直して評価したりする場合には、既往の評価をそのまま継承する場合は別として、適切なことばを私自身が新たに選び出す必要に迫られる。こういう場合、既往の研究史についての知見が大いにものをいい、語い——に表象される概念——を豊かにもちあわせているかどうかが鍵になる。語いが貧弱だとどうしても表現が疊みになってしまふ。ものごと、あるいは抽象的な概念を集約的に表現しようとおもう場合、とかく、とくに私は漢語・漢字に頼りがちである。学術上の概念を漢字によって表現すること自体が悪いことではない。しかし、誤用を避けるために記憶が少しでも不確かな場合には辞書で確認することを怠ってはならない。ものを書く

ときの私は、記憶力が弱まったためもあって、頻繁に辞書の世話になるようつとめているのに、それでも時折恥を書くことがある。

優れた研究者の書いたものは、論理が緻密で、表現も豊かであり、大ていの場合語りも豊富である。そうしたものには日頃から注意深く学ぶようにしたい。

ところで、家庭科教育研究の間では思考の幅の広さ、表現の多様さや語りの豊かさという点でよく知られている某氏の著書に「男女共修の家庭科で、家事労働の本質をとらえさせせしことができるなら、家庭科は人間に幸福を贈る篋筐ともなろう」とあったのには驚いた。この篋筐という文字には（きょうび）というルビが付されている。「篋（あるいは筐）底に秘す」とか「篋（筐）底からとりだす」ということばを知ってはいた。しかし、この文字を二つ重ねる用法を知らなかった。『広漢和辞典』には「筐篋（きょうきょう）」があり（「篋筐」という用例はない）、「竹製の方形、また長方形の箱。書籍・衣裳・貴重品などを入れるに用いる」とある。これで前述の文の意味が通じないわけではないとはいえ、「贈答品、進物をいう」とされる「篋筐」の方がより適切とおもわれる。篋筐は（きょうひ）と読むらしいので、著者はこれと混同して記憶していたのではなかろうか。いずれにせよ、この博識には改めて脱帽した。同時に辞書を引くことの大しさも教えられた。もっとも、篋筐が抽象概念を表わすことばではないらしいと知ったことも、ちょっとした驚きだった。これは、篋筐ということばを使う必然性があったのだろうかという疑問にもつながる。ここに引いた文章は学術論文のそれではないからあげつらうには及ばないかも知れないけれども、漢語の用例の一つとして注目してみた次第である。

公刊したら批判を歓迎する

印刷され、公表された著書・論文は、公表された瞬間から批判・検討の対象となる。私信を通して個人的に感想を聞かされる場合もある。しかし多くの場合は、その後に公表される著書・論文等に引用されるというかたちをとる。自然科学や理工系の分野では、公表される文献の量がひじょうに多いので、公表されてから5年間に一度も引用されたことのない文献はさしあたり捨ててもよいなどといわれる。人文・社会科学系の分野では、文献の量が自然科学や理工系にくらべてそれ程多くないし、注意深く学界の動向を見つめていて新しい研究成果に敏感に反応する慣行はまだじゅうぶんに定着してはいないから、簡単に捨ててしまうわけにはいかない。テーマによっては、似たような問題を扱う研究者が少ないなどのために、長期にわたって孤高の研究としての地歩を占めることも珍しくはないからである。しかし人文・社会科学系であっても、発表後すぐであるかどうかは別として、何らかのかたちで引用されるような文献であった方がよいし、また、きちんと引用する習慣を定着させたいものである。

文献の引用には種々なケースがある。大きくは、肯定・賛同、あるいは著者の主張を裏づける典拠として引用される場合と、批判・否定の対象とされる場合とに類別できる。一部賛成・一部否定といったその中間の種々なケースがあることはいうまでもない。

著書、論文を書いたあとは、肯定的な引用だけでなく、批判を歓迎することが大切である。一般には、たとえ批判するためであっても既に他に公表されている知見をことごとしくのべていたり、あまりに論理の粗末な、実証性の乏しい、瑣末な知見しか提供していない文献が引用されることは、滅多にない。その意味で、たとえ批判のためであっても引用されることは、注目されたこととして感謝すべきだとおもう。かりにその批判が正鵠を得ていないとおもわれる場合でも、自らの実証の不じゅうぶんさや論旨展開の不明確さに由来していることに気づく契機となることが少なくないからである。私の例でいえば、実証が不じゅんぶんであったり、解釈におもいこみがあることを指摘されるなど、正当な批判であることの方がはるかに多い。そしてそれが次の研究の重要なステップになる。『高校教育論』を公刊した際、学校教育法の成立過程に関する叙述の典拠につき鈴木英一氏から重要な疑念を指摘されたことは、私の学校教育法成立史研究の直接の契機となった。いつも不じゅうぶんなものを書いているせいかこの種の事例は枚挙にいとまがなく、そのすべてに応えるような研究をしているとはとうていいえない。しかし、ていねいに読んで下さることにはいつも感謝している。